

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第78期)	至	2019年3月31日

株式会社 ケーヒン

(E02196)

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第78期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社 ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 相田 圭一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3345)3411(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 光俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03(3345)3411(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 光俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	327,075	341,576	325,550	351,494	349,220
税引前利益 (百万円)	21,320	15,549	20,729	27,145	24,759
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	11,051	5,677	11,084	17,824	15,706
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	24,049	△7,497	13,893	17,125	17,096
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	169,381	159,295	170,420	184,512	198,353
資産合計 (百万円)	274,269	257,065	266,851	283,711	315,189
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 (円)	2,290.18	2,153.82	2,304.26	2,494.80	2,681.96
基本的1株当たり当期利益 (円)	149.42	76.75	149.86	241.00	212.37
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	61.8	62.0	63.9	65.0	62.9
親会社の所有者に帰属する持分当期利益率 (%)	7.0	3.5	6.7	10.0	8.2
株価収益率 (倍)	12.3	21.9	12.2	9.0	8.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,966	30,791	24,962	37,052	31,480
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△22,577	△9,903	△18,358	△18,959	△32,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,619	△9,662	△7,189	△7,056	9,521
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,295	39,515	39,549	50,914	61,047
従業員数 (人)	22,060	22,011	22,310	22,371	22,624

(注) 1 百万円未満を四捨五入しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第74期より国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準	
	第74期	
決算年月	2015年3月	
売上高	(百万円)	362,903
経常利益	(百万円)	20,839
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,094
包括利益	(百万円)	29,493
純資産額	(百万円)	200,610
総資産額	(百万円)	282,727
1株当たり純資産額	(円)	2,357.22
1株当たり当期純利益金額	(円)	136.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	61.7
自己資本利益率	(%)	6.2
株価収益率	(倍)	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,349
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△22,987
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,955
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	28,932
従業員数	(人)	22,068

(注) 1 百万円未満を四捨五入しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第74期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	122,151	112,512	115,493	136,485	139,685
経常利益 (百万円)	6,228	7,690	9,893	12,587	7,778
当期純利益 (百万円)	4,193	3,913	5,131	10,700	6,280
資本金 (百万円)	6,932	6,932	6,932	6,932	6,932
発行済株式総数 (株)	73,985,246	73,985,246	73,985,246	73,985,246	73,985,246
純資産額 (百万円)	98,036	94,128	96,791	104,766	107,068
総資産額 (百万円)	127,069	123,044	122,576	132,461	153,087
1株当たり純資産額 (円)	1,325.53	1,272.70	1,308.71	1,416.55	1,447.68
1株当たり配当額 (円)	34.00	36.00	40.00	43.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(17.00)	(18.00)	(20.00)	(21.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.69	52.90	69.38	144.68	84.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.2	76.5	79.0	78.1	69.9
自己資本利益率 (%)	4.3	4.1	5.3	10.6	5.9
株価収益率 (倍)	32.5	31.8	26.3	15.0	21.3
配当性向 (%)	60.0	68.1	57.7	29.7	53.0
従業員数 (人)	4,170	4,083	3,699	3,719	3,733
株主総利回り (%)	124.7	116.4	128.7	154.3	133.6
(比較指標：東証株価指数)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	2,112	2,199	2,121	2,480	2,502
最低株価 (円)	1,280	1,392	1,418	1,487	1,665

(注) 1 百万円未満を四捨五入しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部の市場相場によっております。

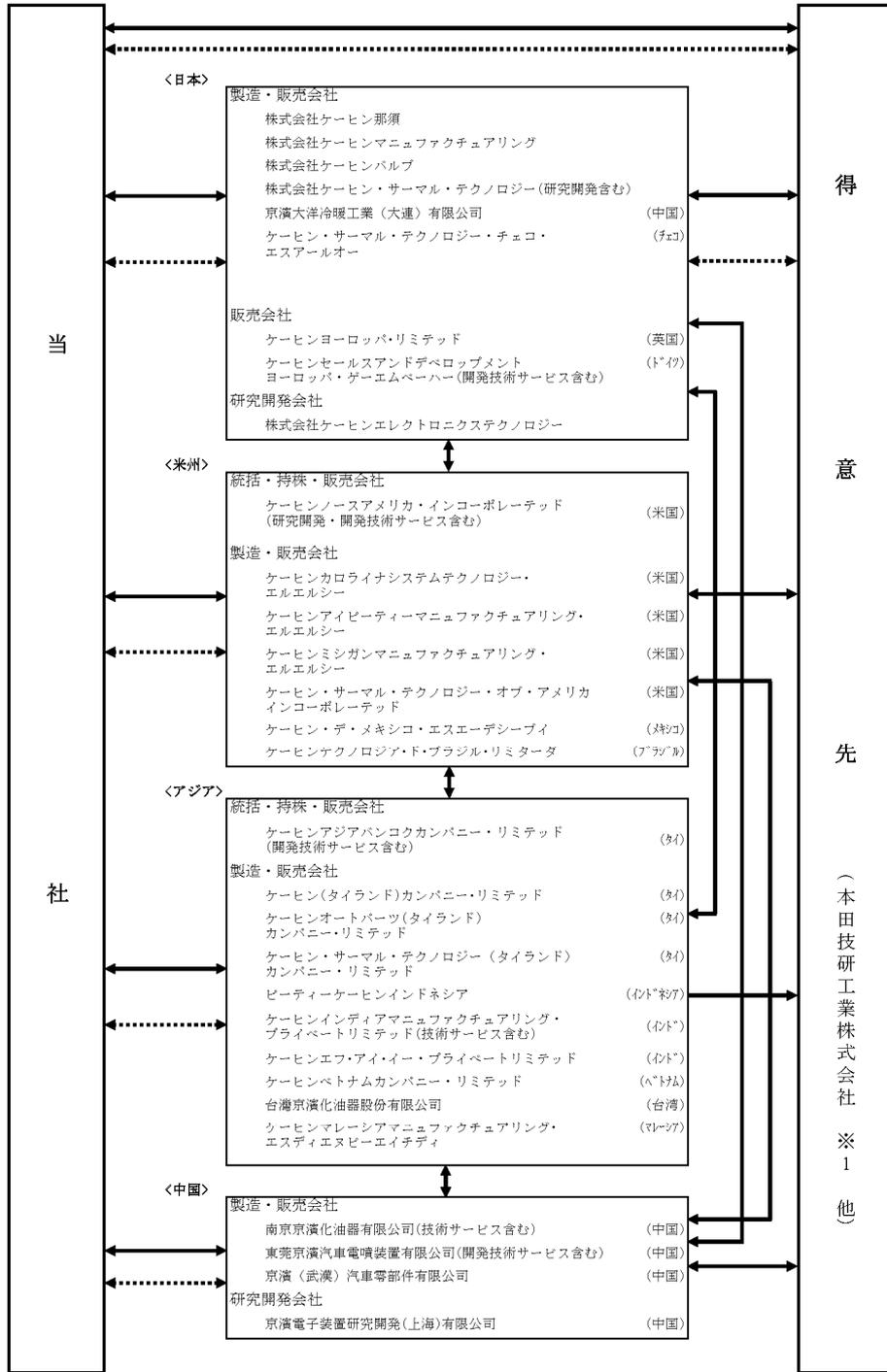
2 【沿革】

1956年12月	資本金700万円をもって神奈川県川崎市に設立
1957年3月	工場施設竣工に伴い自動車部品の加工及び修理を開始
1957年8月	自動二輪車用気化器の試作品完成
1957年9月	本田技研工業(株)製作「ドリーム号」及び富士重工業(株)製作「ラビット号」に採用される
1963年5月	四輪車用気化器を開発、本田技研工業(株)に納入
1964年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1969年8月	宮城県角田市に気化器主力工場竣工(現・宮城製作所)
1971年11月	(株)松製作所(現・(株)ケーヒン那須)を子会社化
1973年8月	宮城県角田市に(株)京浜気化器(1992年4月合併により(株)ハドシスに商号変更)設立(現・宮城製作所)
1974年7月	C V C Cエンジン用気化器第一号完成
1981年9月	台湾に京濱精機股份有限公司(現・台湾京濱化油器股份有限公司)設立
1981年9月	宮城県角田市に(株)電子技研設立
1982年7月	宮城県角田市に工場竣工(現・宮城製作所)
1982年8月	燃料噴射機器を商品化、本田技研工業(株)に納入
1982年8月	宮城県丸森町で丸森工場操業(現・宮城製作所)
1986年2月	本社を東京都新宿区四丁目3番17号に移転
1988年4月	米国にインディアナプレジジョンテクノロジー・インコーポレーテッド(現・ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド)設立
1989年5月	タイにケーヒンセイキ(タイランド)カンパニー・リミテッド(現・ケーヒン(タイランド)カンパニー・リミテッド)設立
1990年4月	宮城県角田市に角田開発センター開設
1994年9月	東京証券取引所市場第一部に指定される
1994年11月	タイにハドシス(タイランド)カンパニー・リミテッド(現・ケーヒンオートパーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド)設立
1996年2月	英国にケーヒンセイキヨーロッパ・リミテッド(現・ケーヒンヨーロッパ・リミテッド)設立
1997年4月	(株)ハドシス及び(株)電子技研と合併。同時に商号を(株)ケーヒンに変更
1997年4月	栃木県高根沢町に栃木開発センター開設
1997年4月	中国に南京京濱化油器有限公司設立
1997年4月	インドにケーヒンパネルファ・プライベートリミテッド(現・ケーヒンインディアマニュファクチュアリング・プライベートリミテッド)設立
1997年6月	米国にカロライナシステムテクノロジー・インコーポレーテッド(現・ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・エルエルシー)設立
1997年8月	宮城県亘理町に(株)ケーヒンワタリ(現・(株)ケーヒンマニュファクチュアリング)設立
1999年7月	インドにケーヒンエフ・アイ・イー・プライベートリミテッド設立
2000年11月	ブラジルにケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ設立
2001年4月	米国にケーヒンアイピーティーマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド(現・ケーヒンアイピーティーマニュファクチュアリング・エルエルシー)設立
2002年3月	中国に東莞京濱汽車電噴装置有限公司設立
2002年7月	本社を東京都新宿区一丁目26番2号に移転(現・本社)
2003年3月	宮城県仙台市に(株)ケーヒンエレクトロニクステクノロジー設立
2003年3月	中国に京濱電子装置研究開発(上海)有限公司設立
2003年11月	インドネシアにピーティーマーケーヒンインドネシア設立
2005年6月	神奈川県横浜市に(株)ケーヒンバルブ設立
2007年1月	ドイツにケーヒンセールスアンドデベロップメントヨーロッパ・ゲーエムベーハー設立
2007年4月	米国にケーヒンミシガンマニュファクチュアリング・エルエルシー設立
2009年4月	栃木県高根沢町に栃木オフィス開設 宮城県角田市に宮城オフィス開設
2009年12月	タイにケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド設立
2011年1月	マレーシアにケーヒンマレーシアマニュファクチュアリング・エスディエヌビーエイチディ設立
2011年4月	ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッドにケーヒンフューエルシステムズ・インコーポレーテッドを吸収合併
2011年6月	ベトナムにケーヒンベトナムカンパニー・リミテッド設立
2012年1月	昭和電工(株)から自動車空調用熱交換器事業等を株式取得により譲受け、(株)ケーヒン・サーマル・テクノロジー、ケーヒン・サーマル・テクノロジー・オブ・アメリカ・インコーポレーテッド、ケーヒン・サーマル・テクノロジー(タイランド)カンパニー・リミテッド、大洋昭和汽車空調(大連)有限公司(現・京濱大洋冷暖工業(大連)有限公司)及びケーヒン・サーマル・テクノロジー・チェコ・エスアールオーを子会社化
2012年2月	メキシコにケーヒン・デ・メキシコ・エスエーデシーブイ設立
2014年7月	中国に京濱(武漢)汽車零部件有限公司設立
2017年4月	ケーヒンアイピーティーマニュファクチュアリング・エルエルシーにケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポレーテッドを吸収合併
2017年6月	ケーヒンインディアマニュファクチュアリング・プライベートリミテッドにケーヒンオートモーティブシステムズインディア・プライベートリミテッドを吸収合併
2018年4月	東京都江東区に台場R&Dオフィス開設
2018年10月	(株)ケーヒンワタリ(存続会社)と(株)ケーヒンサクラが合併し、同時に商号を(株)ケーヒンマニュファクチュアリングに変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社30社で構成されており、自動車部品の製造販売を主な事業としております。また、本田技研工業株式会社(原動機及び輸送用機械等の製造販売)に製品の販売を行っており、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) 1 上記図の各社の区分は次のとおりです。
 無印 当社及び連結子会社
 ※1 その他の関係会社

2 主な取引内容の凡例は次のとおりです。
 → 製品、部品及び原材料の供給、販売
 技術、開発支援及びその関連情報の提供

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ケーヒンノースアメリカ・インコー ポレーテッド (注) 1	米国 インディアナ州	百万米ドル 98.05	北米事業の統括、二輪 車・汎用製品の販売	75.10	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒンカロライナシステムテクノ ロジー・エルエルシー (注) 1	米国 ノースカロライ ナ州	百万米ドル 10.00	四輪車製品の製造販売	100.00 (100.00)	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒンアイピーティーマニュファ クチュアリング・エルエルシー (注) 1、4	米国 インディアナ州	百万米ドル 90.57	四輪車製品の製造販売	100.00 (100.00)	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒン・デ・メキシコ・エスエー デシーブイ (注) 1	メキシコ サンルイスボト シ	百万メキシコペソ 916.32	四輪車製品の製造販売	100.00	—	部品の販売 役員の兼任あり
ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジ ル・リミターダ (注) 1	ブラジル アマゾナス	百万リアル 58.14	二輪車・汎用製品の製造 販売	75.28	—	部品の購入、販売 役員の兼任なし
ケーヒンアジアバンコクカンパニ ー・リミテッド (注) 1	タイ バンコク	百万タイバート 300.00	アジア地域の統括、二輪 車・汎用製品および四輪 車製品の販売	100.00	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒン(タイランド)カンパニ ー・リミテッド	タイ ランブーン	百万タイバート 141.00	二輪車・汎用製品の製造 販売	57.02	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒンオートパーツ(タイラン ド)カンパニー・リミテッド (注) 1	タイ アユタヤ	百万タイバート 650.00	二輪車・汎用製品および 四輪車製品の製造販売	85.00 (60.00)	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒン・サーマル・テクノロジ ー・(タイランド)カンパニー・リミ テッド	タイ アユタヤ	百万タイバート 160.00	四輪車製品の製造販売	97.50 (97.50)	—	部品の販売 役員の兼任あり
ピーティーケーヒンインドネシア (注) 1	インドネシア ウェストジャバ	百万米ドル 9.00	二輪車・汎用製品および 四輪車製品の製造販売	100.00	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒンインドアーマニュファク チュアリング・プライベートリミテ ッド (注) 1	インド ウツタル・プラ デーシュ	百万インドルピー 2,076.78	二輪車・汎用製品および 四輪車製品の製造販売	100.00 (94.37)	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒンエフ・アイ・イー・プライ ベートリミテッド (注) 1	インド マハラシュトラ	百万インドルピー 275.00	二輪車・汎用製品の製造 販売	74.00	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
ケーヒンベトナムカンパニー・リミ テッド (注) 1	ベトナム フンイエン	百万米ドル 34.40	二輪車・汎用製品の製造 販売	100.00 (100.00)	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
台湾京濱化油器股份有限公司 (注) 1	台湾 台中市	百万台湾ドル 267.75	二輪車・汎用製品の製造 販売	51.00	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
南京京濱化油器有限公司 (注) 1	中国 江蘇省	百万米ドル 20.00	二輪車・汎用製品および 四輪車製品の製造販売	100.00	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
東莞京濱汽車電噴装置有限公司 (注) 1、5	中国 広東省	百万米ドル 43.40	四輪車製品の製造販売	100.00	—	部品の購入、販売 役員の兼任あり
京濱電子装置研究開発(上海)有限 公司(注) 1	中国 上海市	百万米ドル 8.50	二輪車・汎用製品および 四輪車製品の研究開発	100.00	—	開発委託 役員の兼任あり
京濱大洋冷暖工業(大連)有限公司 (注) 1	中国 遼寧省	百万米ドル 15.12	四輪車製品の製造販売	55.00 (55.00)	—	役員の兼任あり
ケーヒン・サーマル・テクノロジ ー・チェコ・エスアールオー (注) 1	チェコ 中央ボヘミア	百万チェココルナ 480.00	四輪車製品の製造販売	100.00 (100.00)	—	役員の兼任なし
その他11社	—	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 本田技研工業株式会社	東京都港区	百万円 86,067	原動機及び輸送機械等の 製造販売	—	41.38 (0.02)	製品の販売、原材 料および部品の受 給 役員の兼任なし

(注) 1 特定子会社に該当しています。

2 連結子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書等を提出している会社はありません。

その他の関係会社である本田技研工業株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

- 4 ケーシンアイピーティーマニュファクチュアリング・エルエルシーについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上収益	43,499百万円
	(2)税引前損失	301百万円
	(3)当期損失	271百万円
	(4)資本合計	△6,105百万円
	(5)資産合計	16,710百万円

- 5 東莞京濱汽車電噴装置有限公司については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上収益	72,006百万円
	(2)税引前利益	5,357百万円
	(3)当期利益	3,930百万円
	(4)資本合計	21,381百万円
	(5)資産合計	35,174百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日 本	5,842
米 州	3,619
ア ジ ア	9,851
中 国	3,312
合 計	22,624

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,733	42.2	18.2	6,258,056

セグメントの名称	従業員数（人）
日 本	3,733

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社において、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

労働組合名 ケーヒン労働組合（全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟）

組合員数 3,605人

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「人間尊重」と「5つの喜び」を基本理念としています。「人間尊重」とは、企業の中で一番大切な財産は「人」であり、一人ひとりが生き活きと輝いていることがパワーの源であるという信念を表しています。「5つの喜び」とは、「人間尊重」に基づいてケーヒンの企業活動に関わりを持つすべての人たち一人ひとりと、いかに多くの喜びを分かち合えたかが、私たちの行動の成果であるという信念を表しています。

こうした基本理念に基づく行動により、社是である「私たちは、常に新しい価値を創造し、人類の未来に貢献する」ことの実現を目指してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、二輪車・四輪車ともにグローバルで環境規制がより一層強化されていくものと捉えております。なかでも、二輪車においては、インドで2020年以降にF I化が拡大するとともに、将来的には日本やアジアを中心に電動化に向けた取り組みが進展していくものと見ております。四輪車においては、先進国を中心に電動化への取り組みがより一層加速し、特に中国において電動車の販売が急速に拡大していくものと見込んでおります。

こうした状況のなか、当社グループは、第13次中期経営計画の最終年度として、グローバル方針である「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」に向け以下の課題に取り組んでまいります。

① 二輪車の環境対応

タイ、インドネシア、中国に続いてF I化が始まる世界最大の二輪車市場であるインドにおいて、完成した新工場を含む、インド国内の5つの工場の従業員と取引先様が一体となり、F Iシステムの4製品それぞれを約1,000万台規模で一斉に生産を始めます。これを確実に実行し、二輪車・汎用製品事業を盤石なものとしてまいります。

② 四輪車の電動化対応

電気自動車やハイブリッド車など電動車の販売の急速な拡大に対応するため、日本で次世代型パワーコントロールユニットの生産を開始いたします。さらに、電動化がいち早く拡大する中国においても現地生産の開始に向けた準備を進めてまいります。今後、グローバルでますます拡大する四輪車の電動化拡大に向け、開発と生産の両面で経営資源を集中させ、準備を進めてまいります。

③ 事業基盤の強化

国内外での生産拠点において、工程の合理化や設備の自動化などを進め、製品のコスト競争力を高めてまいります。また、次世代型の電動車用製品や、お客様のニーズに合わせた競争力のあるガソリンエンジン用製品を開発するため、研究開発を強化してまいります。さらに、新たなお客様の拡大に向けて、グローバルに展開した営業と開発が一体となり提案・サポート活動にも取り組むことで、持続的な成長を目指してまいります。

④ 環境負荷低減に向けた取り組み

地球環境に優しいモビリティを実現する製品開発を進めるほか、生産、購買、物流などの事業活動においても環境負荷低減に向けた取り組みを強化することで、ステークホルダーの皆様から共感と信頼を得られる企業へと進化できるよう取り組んでまいります。

このような取り組みにより、社是である「私たちは、常に新しい価値を創造し、人類の未来に貢献する」の実現を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、グローバルな規模で事業を展開しておりますが、これらの市場において経済の低迷が発生した場合は、二輪車・汎用製品および四輪車製品の販売の低下につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、グローバルな規模での事業活動を行っております。これに伴い、為替レートの変動は、当社グループの財政状態および経営成績、また競争力にも影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質

当社グループは、グローバルな規模での品質保証体制を構築し、細心の注意を払い品質の保持、向上に努めておりますが、予期せぬ品質の不具合発生が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 二輪車および四輪車業界に係る環境およびその他の規制

排出ガス、燃費、騒音、安全性、有害物質および製造工場からの汚染排出レベルに関して、二輪車および四輪車業界は、広範囲に規制されています。これらの規制は、改正される可能性があり、多くの場合、規制は強化される傾向にあります。これらの規制を遵守するための費用は、当社グループの事業活動に対して影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産の保護

当社は長年にわたり、当社グループが製造する製品に関する特許および商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許および商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要だったものであり、その重要性は今後も変わりません。しかし当社の知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ホンダグループへの高い依存度

当連結会計年度における連結売上収益において、ホンダグループへの売上収益比率は約85%です。今後、ホンダグループが事業戦略上またはその他の事由により、当社グループとの取引状況を変更した場合、当社グループの事業、業績および財務状態に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 原材料市況の変動による影響

当社グループの製造している製品は、そのコストの多くを原材料費が占めており、それら原材料市況の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料および部品の調達

当社グループは、コスト・品質および技術等を考慮した上で、信頼のおける多くの外部取引先を選定し原材料および部品を購入しておりますが、そのいくつかについては、特定の取引先に依存しております。これらの調達において、予期せぬ事故などにより、必要な原材料および部品等を継続的安定的に確保ができなくなる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・疾病・戦争・テロ・ストライキ、重大事故等の影響

当社グループは、グローバルな規模で事業を展開しておりますが、予期せぬ自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキおよび火災・爆発・原発事故などの重大事故等の事象が発生し、物的および人的被害ならびにインフラの遮断などによって、原材料や部品の購入、生産、製品の販売および物流やサービスの提供などに遅延や停止などが生じる可能性があります。これらに対応するため事業継続計画（BCP）を構築・運用しておりますが、遅延や停止が起これば、それが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟その他法的手続き

当社グループは、グローバルな規模で事業を展開しておりますが、訴訟、関連法規に基づく調査およびその他法的手続き等を受ける可能性があります。これらにより不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報の漏洩等

当社グループは、グローバルな規模で事業を展開し、顧客からの情報や自社ノウハウをはじめとした営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの情報を不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制および規程を構築し、取扱いに細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により漏洩等が発生した場合、損害賠償責任を負うなど、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) グローバルな事業活動

当社グループは、生産および販売活動において広く海外市場に事業を展開しております。海外で事業活動を行う上では、以下に掲げるようなリスクがあり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・予期せぬ法律および規制の変更ならびに不利な税制変更
- ・不利な政治的または経済的要因の発生
- ・人材不足および定着率の悪化
- ・インフラ整備の状況に起因する事業活動への悪影響

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済は、日本では、企業収益の改善や設備投資の増加などにより緩やかに回復しました。米国では、堅調な雇用環境などにより着実な回復が続きました。アジアでは、堅調な内需を中心に緩やかに回復し、中国では、消費や輸出に弱さがみられ緩やかに減速しました。

こうした状況のなか、当社グループは、第13次中期経営計画のグローバル方針である「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」を目指し、事業展開を図ってまいりました。

二輪車・汎用製品では、インドネシアで発売されたホンダ「CB150R」に、世界トップクラスの小型・軽量化を実現したトランスファーモールド電子制御ユニットを含むFIシステムが搭載されました。さらに、中国最大の二輪車メーカーである江門市大長江集団有限公司の新モデル 豪爵「新悦星HJ125T-23」に、当社のFIシステムが搭載されました。くわえて、大型車用製品においても、タイと日本で発売されたホンダ「CBR400R」に、新開発の大型二輪車用プラットフォームを採用した電子制御ユニットを含むFIシステムが搭載されました。

四輪車製品では、電動車用パワーコントロールユニットが日本で発売されたホンダ「CR-V」のハイブリッドモデルと、プラグインハイブリッド車 ホンダ「CLARITY PHEV」に搭載されるなど、当社の電動車用製品の搭載が拡大いたしました。また、北米で発売された新モデル ホンダ「Passport」にV型6気筒エンジン対応電子制御ユニットや燃料供給製品など数多くの製品が搭載されました。さらに、新たなお客様に対しては、北米で発売されたフォード「RANGER」に自動車用熱交換器のコンデンサーが搭載されたほか、日本で発売されたSUBARU「FORESTER」のハイブリッドモデルに変速機用コントロールバルブが搭載されました。

「成長する強い会社」の実現に向けては、世界最大の二輪車市場であるインドにおいて、深刻な大気汚染の改善に貢献するため、排気ガスに含まれる有害物質の排出を大幅に削減するFIシステムの生産開始に向け、インド国内5つ目となる新工場を完成させました。既存の4つの工場においても建屋の拡張や新規生産設備の設置を行うなど、インド国内の5つの工場で、約1,000万台規模となるFIシステムの4製品の最終的な量産開始に向け準備を推進いたしました。

四輪車製品においては、CO₂排出量の削減と燃費の大幅な改善に貢献する電気自動車やハイブリッド車などの電動車の需要拡大に向け、次世代型パワーコントロールユニットの生産ラインを日本に設置し、生産開始に向け準備を進めました。さらに、中国での電動車市場の急速な拡大を見据え上海市に新たな営業拠点を開設し、中国のお客様への営業・提案活動を強化いたしまし

た。また、地球環境に優しい電動車の普及拡大に貢献するため、お客様のニーズに合わせたガソリンエンジン用製品を開発し、積極的な提案活動を進めてまいりました。その結果、日本、欧州、中国などグローバルのお客様から、数多くの引き合いをいただくことができました。

また、新たなお客様の拡大によるさらなる事業基盤の強化を図るため、製品別の事業責任者体制を新設し、製品開発フローのスリム化と意思決定の迅速化を実現し、開発効率の向上とお客様のニーズに対応できる開発体制を構築いたしました。

「誇れる良い会社」の実現に向けては、社会、お客様、取引先様、株主様と私たちが喜びを分かち合えるようグローバルで社会貢献や環境保全活動を推進いたしました。タイにおいては、北部の小学校へ学習用品の寄付と学習支援活動を実施いたしました。メキシコにおいては、2017年に発生した地震の被災地への復興支援や、地域の公園の清掃と植林活動を行うなど、地域社会の皆様から喜ばれる企業へと進化できるよう取り組みを進めてまいりました。また、グローバルで生産ラインの不稼働時の待機電力削減や工場照明のLED化を進めるなど、事業活動における環境負荷の低減や、CO₂排出量の削減に向けた取り組みを推進いたしました。そのなかで、インドで新設した工場において、生産活動による排水を社内で全量リサイクルできるようにすることで環境に配慮したモノづくりができる工場にいたしました。

また、従業員がモチベーションを高め、生き生きと働きやすい会社を実現できるよう、食堂の大規模なリニューアルをはじめとした職場環境づくりを進めてまいりました。さらに、従業員が「心身ともに健康」であることが企業の発展につながるの考えのもと、ウォーキング施策の拡大や、生活習慣病予防の健康セミナーを実施することで、健康経営に向けた取り組みを強化いたしました。

その結果、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で認定され、当社の取り組みを評価いただきました。

こうした事業展開のもと、セグメント別売上収益（セグメント間の内部売上収益を含む）の状況は次のとおりとなりました。

〔日本〕

二輪車・汎用製品は、主にインド、タイ向けの販売が増加しました。四輪車製品は、国内向けの販売増加はあるものの、主に米州、中国向けの販売減少に加え、欧州での空調製品の販売が減少しました。全体では販売は増加となりました。

これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、売上収益は1,591億7千9百万円と前連結会計年度に比べ20億1千8百万円の増収となりました。

〔米州〕

二輪車・汎用製品は、主に南米での販売が増加しました。四輪車製品は、北米での販売が減少しました。全体では販売は減少となりました。

これらに加え、為替換算上の減収影響により、売上収益は925億7千万円と前連結会計年度に比べ65億7千3百万円の減収となりました。

〔アジア〕

二輪車・汎用製品の販売増加に加え、四輪車製品はインドやタイで販売が増加しました。

これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、売上収益は1,132億3百万円と前連結会計年度に比べ37億9千3百万円の増収となりました。

〔中国〕

二輪車・汎用製品や四輪車製品の販売が増加しました。

これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、売上収益は856億2千2百万円と前連結会計年度に比べ29億5百万円の増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は、3,492億2千万円と前連結会計年度に比べ22億7千5百万円の減収となりました。二輪車・汎用製品では1,003億3千4百万円と前連結会計年度に比べ42億3千万円の増収、四輪車製品では2,488億8千5百万円と前連結会計年度に比べ65億5百万

円の減収となりました。利益においては、合理化効果はあるものの、研究開発費の増加などにより営業利益は262億5千9百万円と前連結会計年度に比べ20億5千4百万円の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、21億1千7百万円減益の157億6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、610億4千7百万円と前期末に比べ、101億3千3百万円の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と前連結会計年度に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、法人所得税の支払額や棚卸資産の増加などはあるものの、税引前利益や減価償却費及び償却費などにより314億8千万円（前連結会計年度に比べ55億7千2百万円の収入減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、有形固定資産及び無形資産の取得などにより323億7千5百万円（前連結会計年度に比べ134億1千6百万円の支出増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果増加した資金は、配当金の支払いなどあるものの、借入れによる収入などにより、95億2千1百万円（前連結会計年度に比べ165億7千7百万円の収入増加）となりました。

（当社グループの資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、研究開発費があります。

一方、設備投資資金需要の主なものとしては、インドでの二輪車製品のFI化に向けた投資に加え、日本、中国における四輪車の電動化対応の増強に向けた投資があります。翌連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）においても同様の投資を行っていく予定であり、全体で398億1千万円の設備投資を予定しております。

当社グループの事業活動にかかる運転資金については、営業キャッシュフローで獲得した資金を主な財源としておりますが、債権回収までに必要な資金については銀行借入、あるいはコミットメントラインの利用等によって流動性を保持しております。

設備投資資金については、設備投資計画に基づき、国内外での資金調達について、市場金利動向や為替動向、あるいは既存借入金の返済時期等を総合的に勘案し、長期及び短期借入金によって流動性を維持しております。また、当社グループでは、グループ間融資によって資金融通を行うことで資金効率を高めております。

生産、受注及び販売の実績

欧州地域における事業は、地域統括部門を設置せずに日本で管理しているため、「日本」セグメントに含めております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前期増減率 (%)
日 本	173,540	1.2
米 州	118,828	△6.7
ア ジ ア	126,068	3.4
中 国	85,916	2.8
合 計	504,352	0.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前期増減率 (%)
日 本	158,681	△0.4	11,487	△4.2
米 州	92,328	△7.4	7,833	△3.0
ア ジ ア	112,906	2.0	8,711	△3.3
中 国	85,759	3.3	6,830	2.1
合 計	449,674	△0.7	34,861	△2.5

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間取引を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期増減率 (%)
日 本	159,179	1.3
米 州	92,570	△6.6
ア ジ ア	113,203	3.5
中 国	85,622	3.5
合 計	450,573	0.5

- (注) 1 セグメント間取引を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
本田技研工業株式会社	51,128	14.6	53,743	15.4
ホンダオブアメリカマニュファク チュアリング・インコーポレーテ ッド	36,137	10.3	32,261	9.2
東風本田発動機有限公司	35,415	10.1	35,895	10.3

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当該内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する輸送機器業界は非常にグローバル競争が激しく、高い品質はもちろんのこと、絶えず技術革新等を問われる状況にあります。このようなお客様のニーズに応じてゆくことが経営成績に重要な影響を与える要因であると考えております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当該内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当該内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当該内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成していないため、記載した概算額は一定の仮定の下、把握できる範囲で算出したものであります。

(開発費の資産計上)

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSではIAS第38号「無形資産」に規定される要件を満たすことから開発費として資産計上しております。

その結果、「無形資産」の金額が5,948百万円増加しております。

(有給休暇に係る債務)

日本基準において認識していない有給休暇に係る債務について、IFRSではIAS第19号「従業員給付」に従い未消化の有給休暇について負債認識しております。

その結果、「営業債務及びその他の債務」の金額が3,196百万円増加しております。

(退職後給付債務に関する会計処理の差異)

日本基準においては数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、一定年数にわたって償却することによって純損益への振替が行われております。IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、即時に「利益剰余金」に振り替えております。

その結果、IFRSでは109百万円を「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」へ振り替えております。

(売上収益、売上原価)

当社グループは得意先から部品を仕入、加工を行った上で手数料等相当を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引（以下、「有償受給品取引」）を行っております。日本基準では有償受給品取引に係る「売上高」と「売上原価」について連結損益計算書上、総額で表示しております。IFRSでは当該取引を「売上収益」と「売上原価」の純額で表示し、手数料等相当の「売上収益」のみ表示しております。

その結果、「売上収益」及び「売上原価」の金額がそれぞれ9,339百万円減少しております。

(資本性金融商品の売却)

日本基準において資本性金融商品の売却にかかる損益は純損益として認識しております。IFRSでは公正価値の変動をその他の包括利益として認識し、売却（認識の中止）した時点で、その他包括利益として認識される累計損益を「利益剰余金」に振り替えております。

その結果、IFRSでは2百万円を「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」へ振り替えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発の基本方針は、高度な技術に裏打されたシステム製品開発を目指すことです。そのためにお客様のニーズを先読みした、フロントローディングによる開発を実施しております。

研究開発活動は当社の開発部門を中心に推進されており、二輪車・汎用及び四輪車領域のシナジーを活かした環境先進技術や快適空調技術、それら製品の高性能・小型・軽量・廉価技術開発に加え、システム指向の商品化も拡充させております。

また、海外でのお客様の多様なニーズの高まりを受け、グローバルでの開発体制を強化し、現地調達活動に注力しております。

当社グループの研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

(1) 二輪車・汎用製品

- ・世界共通型式キャブレターの開発（商品化）
- ・大型バイク用フューエルインジェクション燃料供給モジュールの開発（商品化）
- ・小型バイク用廉価フューエルインジェクションシステム及び製品の開発（商品化）
- ・エンジン制御ユニットの開発（商品化）
- ・燃料ポンプモジュールの開発（商品化）
- ・代替燃料供給系製品の開発（商品化）
- ・吸気用スロットルバルブの開発（商品化）
- ・建設機械用油圧制御ユニットの開発（商品化）

(2) 四輪車製品

- ・環境先進対応エンジンの燃料供給系及び吸気系製品の開発（商品化）
- ・ガソリン直噴インジェクター及びポートインジェクターの開発（商品化）
- ・代替燃料供給系製品とシステムの開発（商品化）
- ・エンジン及びパワーリヤゲート用電子制御ユニットの開発（商品化）
- ・電動車用モーター/バッテリー制御ユニットの開発（商品化）
- ・リチウムイオンバッテリー用セル電圧センサーユニットの開発（商品化）
- ・電動車用パワーコントロールユニットの開発（商品化）
- ・カーエアコンシステム製品の開発（商品化）
- ・カーエアコン用熱交換器の開発（商品化）
- ・電動車対応カーエアコンシステム、部品の開発

国際会計基準(IFRS)の適用に伴い、当社グループでは研究開発活動にかかる費用の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費(2,830百万円)を含む当連結会計年度の研究開発活動にかかる費用の総額は、24,658百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資等の総額（有形固定資産および無形資産。ただし、無形資産に計上された開発費は除く）は29,746百万円であります。そのうち、生産投資は23,572百万円、研究開発投資は1,208百万円、その他投資は4,967百万円であります。また、生産投資のセグメント別内訳については、日本7,958百万円、米州1,817百万円、アジア12,857百万円および中国940百万円となります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の区分	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	合計	
宮城製作所二輪・ 汎用/INJ第一工場 (宮城県角田市)	二輪車・汎用 製品および四 輪車製品	生産設備等	788	3,507	147	287 (53)	59	4,788	512
宮城製作所INJ第二 工場 (宮城県丸森町)	二輪車・汎用 製品および四 輪車製品	生産設備等	737	1,321	117	281 (63)	—	2,456	273
宮城製作所IPM工場 (宮城県角田市)	二輪車・汎用 製品および四 輪車製品	生産設備等	1,501	3,324	290	232 (87)	—	5,347	508
宮城製作所ECU工場 (宮城県角田市)	二輪車・汎用 製品および四 輪車製品	生産設備等	457	1,571	290	847 (43)	—	3,166	497
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	四輪車製品	生産設備等	811	1,409	74	919 (44)	—	3,212	71
宮城オフィス、 角田開発センター (宮城県角田市)	研究開発等	開発設備等	393	359	82	304 (25)	3	1,142	292
栃木オフィス、 栃木開発センター (栃木県高根沢町)	研究開発等	開発設備等	2,957	3,275	675	3,937 (97)	0	10,844	1,482

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	事業の区分	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積 千㎡)	リース資産	合計	
ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・エルエルシー	米国 ノースカロライナ州	四輪車製品	生産設備等	669	2,849	10	18 (121)	—	3,545	372
ケーヒンアイピーティーマニュファクチュアリング・エルエルシー	米国 インディアナ州	四輪車製品	生産設備等	2,235	5,611	343	212 (542)	—	8,401	739
ケーヒン・デ・メキシコ・エスエーデシーブイ	メキシコ サンルイスポトシ	四輪車製品	生産設備等	1,369	3,942	499	93 (105)	—	5,904	1,370
ケーヒン (タイランド) カンパニー・リミテッド	タイ ランブーン	二輪車・汎用製品	生産設備等	698	639	215	609 (92)	—	2,161	2,960
ケーヒンオートパーツ (タイランド) カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	二輪車・汎用製品および四輪車製品	生産設備等	815	1,547	345	458 (72)	—	3,166	311
ピーティーケーヒンインドネシア	インドネシア ウェストジャバ	二輪車・汎用製品および四輪車製品	生産設備等	1,594	2,371	336	—	1,291	5,593	2,044
ケーヒンエフ・アイ・イー・プライベートリミテッド	インド マハラシュトラ	二輪車・汎用製品	生産設備等	1,803	1,529	335	84 (32)	664	4,415	2,649
南京京濱化油器有限公司	中国 江蘇省	二輪車・汎用製品および四輪車製品	生産設備等	424	1,519	293	—	—	2,235	1,387
東莞京濱汽車電噴装置有限公司	中国 広東省	四輪車製品	生産設備等	1,521	3,054	754	—	—	5,329	1,493

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

翌連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の設備投資等（有形固定資産および無形資産。ただし、無形資産に計上される開発費を除く）は39,810百万円を計画しております。

セグメントごとの設備投資計画は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額（百万円）
日 本	13,685
米 州	3,727
ア ジ ア	15,334
中 国	7,064
合 計	39,810

(注) 1 本計画達成により、生産能力は現状に比べて若干増加する予定であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

上記、投資計画の内訳は、生産投資23,929百万円、研究開発投資2,280百万円及びその他投資13,601百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,985,246	73,985,246	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	73,985,246	73,985,246	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年5月19日	12,330	73,985	—	6,932	—	7,941

(注) 2000年2月24日開催の取締役会決議により、2000年5月19日付で1株を1.2株に株式分割(無償交付)いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	37	22	104	255	0	3,150	3,568	—
所有株式数(単元)	—	139,895	3,368	316,847	241,321	0	38,158	739,589	26,346
所有株式数の割合(%)	—	18.92	0.46	42.84	32.63	0.00	5.16	100.00	—

(注) 1 2019年3月31日現在の自己株式保有残高は27,205株であり、上記の「個人その他」の欄に272単元、「単元未満株式の状況」の欄に5株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	30,581,115	41.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,377,000	3.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,214,800	2.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,938,961	2.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,424,134	1.93
エスエスピーティーシー クライアント オムニバス アカウント （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA 02111, UNITED STATES OF AMERICA （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	1,292,388	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,281,100	1.73
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY, 10286, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,197,779	1.62
デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュウ ポートフォリオ （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746, UNITED STATES OF AMERICA （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,108,800	1.50
ビーエヌワイエム アズ エージーティークライアンツ ノン トリーティージャスデック （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY, 10286, UNITED STATES OF AMERICA （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	1,039,494	1.41
計	—	44,455,571	60.11

(注) 1 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務に係る株式として当社が把握しているものは次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,377,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,214,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,281,100株

- 2 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名の共同保有者が、2019年2月15日現在で以下のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,080,200	1.46
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,656,400	3.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,931,700	739,317	—
単元未満株式	普通株式 26,346	—	—
発行済株式総数	73,985,246	—	—
総株主の議決権	—	739,317	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ケーヒン	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	27,200	—	27,200	0.04
計	—	27,200	—	27,200	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	354	743,089
当期間における取得自己株式	127	240,467

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	27,205	—	27,332	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

配当につきましては、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策が遂行できることを目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおり実施し、期末配当については従来どおり株主の皆様の意見を反映するため、株主総会の決議により実施しております。

なお、内部留保金につきましては、今後の製品開発、生産効率向上およびグローバル展開のための資金需要等、将来の事業展開に有効に充当してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月2日 取締役会	1,627	22
2019年6月21日 定時株主総会	1,701	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ケーヒンフィロソフィーの基本理念に基づき、社会、お客様、取引先様、株主様と私たちが喜びを分かちあい、社是「常に新しい価値を創造し、人類の未来に貢献する」の実現を目指しています。

ステークホルダーのみなさまに共感と信頼を得られる企業でありつづけるとともに、持続的な成長と中長期の企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことを、経営の最重要課題の一つと考えております。

② 企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要

<取締役会>

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、法定の事項および重要な業務執行に関する決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。また、当社においては執行役員制度の導入により、経営の監督と執行の役割を分化し、取締役会の機動性の向上を図っております。

<監査役会>

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、方法および業務の分担等に従い、取締役会への出席と意見の陳述、業務・財産の状況の調査等を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

<役員候補者の決定>

取締役の候補者は、社外取締役の意見も参考にした上で、取締役会の決議によって決定しております。監査役の候補者は、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によって決定しております。

<業務執行体制>

グローバルな事業拡大や経営環境の変化に対応するため、役員体制の強化を目的として執行役員制度を導入し、取締役会は、経営の意思決定・監督機能に特化し、機動性を向上させております。組織体制においては、ケーヒンフィロソフィーに立脚し、地域・事業・機能別に本部を設置し、そのもとに子会社を置いております。主要な組織および子会社には当社の役員を配置するなど、効果・効率の高い体制を構築しております。これらの体制のもと、当社グループにおける業務執行にあたっては、当社グループの中期経営計画および年度事業計画を策定するほか、当社の取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する経営会議や役員が出席する会議体で課題を審議するなど、迅速かつ適切な業務執行を行っております。

(ロ)企業統治の体制を採用する理由

当社は、世界中で働くケーヒングループの仲間一人ひとりが主体者として「ケーヒンフィロソフィー」と「わたしたちの行動宣言」を十分理解したうえで、物事を判断し、行動していくことによってステークホルダーからの信頼をより確かなものにするよう取り組んでおります。

当社では、自動車産業における豊富な経験を有する社内取締役に加え、豊富な経験と高い見識に基づき中立的・客観的な経営判断および監督を行う社外取締役に構成される取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議体において、取締役が頻繁に意見交換を行って相互牽制を図っております。

さらに、社外監査役2名を含む3名の監査役に構成される監査役会を設置しており、監査役は、豊富な経験と高い見識を有し、広範かつ専門的な視野をもって、独立公正な立場で、業務執行に対する監督・監査を行っております。

これらの体制により、経営の妥当性・適法性等の監視体制は十分に機能していると考えております。

③ 内部統制システムの整備の状況および運用状況の概要

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の項目について基本方針を定め内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- (a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス規程を制定し、当社グループにおけるコンプライアンスに関する取組みを推進するコンプライアンスオフィサーとして取締役または執行役員（以下「役員」という。）を任命する。企業倫理に関する問題について当社グループ内や当社の取引先から提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。また、法務機能・管理機能を統合し、グローバル法務連絡会を通じて、事業基盤強化へのサポート力を高めるなど、コンプライアンスに起因するリスクを含めた、コンプライアンス体制の整備を行う。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議事録、経営会議資料および議事録、稟議書等の書類について「文書管理規程」に基づき、保存および管理を行う。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
リスク管理規程を制定し、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する取組みを推進するリスクマネジメントオフィサーとして役員を任命する。当社グループのリスク管理を統括管理する専任部署や全社リスク連絡会の設置により、各々のリスクに対する未然防止に努めるほか、大規模災害などに対する迅速な危機対応を整備するなどリスク管理体制の整備を図る。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グローバルな事業拡大や経営環境の変化に対応するため、役員体制の強化を目的として執行役員制度を導入し、取締役会は、経営の意思決定・監督機能に特化し、機動性を向上させる。組織体制においては、ケーヒンフィロソフィーに立脚し、地域・事業・機能別に本部を設置し、そのもとに子会社を置く。主要な組織および子会社には当社の役員を配置するなど、効果・効率の高い体制を構築する。これらの体制のもと、当社グループにおける業務執行にあたっては、当社グループの中期経営計画および年度事業計画を策定するほか、当社の取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する経営会議や役員が出席する会議体で課題を審議するなど、迅速かつ適切な業務執行を行う。
- (e) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
当社グループにおいて共有する行動規範として「わたしたちの行動宣言」を制定するほか、コンプライアンス、リスクマネジメントなどへの取組み状況について、各組織および子会社毎にチェックリストに基づく検証を行い、その結果を当社の取締役会に報告することにより、取組みの改善を図る。また、独立した内部監査部門である当社の監査室が、当社グループの業務遂行状況について監査を実施する。
原則として子会社には当社の役員や従業員を役員として任命するとともに、重要事項に関しては当社の事前承認または当社への報告を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については監査役の同意を得て行う。
- (g) 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「監査役への報告基準」を制定し、これに基づき、当社グループの役員および従業員（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社の監査役に対して、当社グループ

に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および状況等について報告する。また、監査役へ報告をしたこれらの者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(h) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門との連携、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席および議事録の閲覧等、監査役監査が実効的に行える体制を確保する。

(i) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(ロ) 内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの整備に基づく運用状況は次のとおりであります。

当社グループで共有する「わたしたちの行動宣言」に基づき、業務の適正を確保するため意思決定や業務執行に係る諸規程の整備を図り、適正に運用いたしました。

コンプライアンスおよびリスク管理については、当社役員を推進責任者として任命し、グローバル法務連絡会や全社リスク連絡会の開催等をはじめとした各種施策展開にくわえ、チェックリストに基づく定期的な検証を行い、その予防と是正を図りました。

当社グループの業務執行については、地域・事業・機能別に本部を設置するなどの効果・効率の高い組織体制のもと、重要度に応じ取締役会や経営会議等で審議・報告を行うほか、監査役や内部監査部門による監査等のモニタリングを行いました。

監査役の監査に関する体制については、業務執行組織から独立した監査役室の設置や情報提供のための環境整備等を行いました。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備を図り、運用してまいりました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役山本光太郎氏および辻千晶氏ならびに社外監査役森雄一郎氏と、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、取締役会の決議をもって、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策が遂行できることを目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る期末配当については、従来どおり株主の皆様の見解を反映するため、株主総会の決議により決定しております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	相 田 圭 一	1962年9月17日生	1986年4月 本田技研工業㈱入社 2002年6月 ㈱本田技術研究所主任研究員 2003年4月 同社栃木研究所E 8設計ブロック マネージャー 2010年4月 同社四輪R&Dセンター第5技術 開発室第2ブロックシニアマネー ジャー 2014年4月 同社四輪R&Dセンター第5技術 開発室長 2015年4月 同社執行役員 2018年4月 同社常務執行役員 2019年4月 当社社長付 2019年6月 当社代表取締役 (現任) 同取締役社長 (現任)	(注) 3	—
代表取締役 専務執行役員 生産本部長 兼生産技術本部長 兼投資担当	今 野 元 一 朗	1961年12月5日生	1984年4月 当社入社 2011年5月 当社生産本部生産技術担当 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役 上席執行役員 同中国本部長 南京京濱化油器有限公司董事長 2014年4月 当社取締役 常務執行役員 東莞京濱汽車電噴装置有限公司 董事長 2015年4月 当社リスクマネジメントオフィサー 同生産本部長 2015年6月 当社代表取締役 (現任) 2016年4月 当社生産本部長兼投資・コスト管 理担当兼中国本部担当 2017年4月 当社生産本部長兼投資・コスト管 理担当兼品質保証本部担当 2018年4月 当社生産本部長兼生産技術本部長 兼投資担当兼品質保証本部担当 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 同生産本部長兼生産技術本部長兼 投資担当 (現任)	(注) 3	13,100
代表取締役 専務執行役員 リスクマネジメントオフィサー 事業統括本部長	阿 部 智 也	1961年1月31日生	1984年4月 本田技研工業㈱入社 2011年11月 ホンダシエルカーズインディア・ リミテッド (現: ホンダカーズイ ンディア・リミテッド) 駐在 2015年4月 当社執行役員 同開発本部副本部長兼機構担当 2015年6月 当社開発本部副本部長兼機構担当 兼先進技術研究部担当 2016年4月 当社上席執行役員 同開発本部長兼先進技術研究部担 当兼経営企画室担当 京濱電子装置研究開発 (上海) 有 限公司董事長 2016年6月 当社取締役 上席執行役員 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 同開発本部長 2018年4月 当社リスクマネジメントオフィサー (現任) 同開発本部長兼電動担当 2018年6月 当社代表取締役 (現任) 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 同事業統括本部長 (現任)	(注) 3	7,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 米州本部長	天 野 裕 久	1962年10月18日生	1985年4月 当社入社 2011年5月 当社アジア本部管理担当 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役 上席執行役員 2012年6月 当社上席執行役員 2013年4月 当社アジア本部長 ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド取締役社長 2013年6月 当社取締役 上席執行役員 2014年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 2018年4月 当社アジア本部長兼拡販担当 2019年4月 当社米州本部長 (現任) ケーヒン・ノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 (現任)	(注) 3	12,200
取締役 常務執行役員 空調事業本部長 兼品質保証本部担当	高 山 雄 介	1961年2月25日生	1984年4月 本田技研工業(株)入社 1999年6月 (株)本田技術研究所主任研究員 2012年4月 当社執行役員 同開発本部戦略テーマ担当 2013年4月 当社上席執行役員 2014年4月 当社開発本部長兼経営企画室担当 京濱電子装置研究開発 (上海) 有限公司董事長 2014年6月 当社取締役 上席執行役員 2015年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 2015年10月 当社開発本部長兼事業統括本部長兼経営企画室担当 2016年4月 当社事業統括本部長兼営業担当兼品質保証本部担当兼米州本部担当 2017年4月 当社事業統括本部長 2018年4月 当社空調事業本部長 京濱大洋冷暖工業 (大連) 有限公司董事長 (現任) 2019年4月 当社空調事業本部長兼品質保証本部担当 (現任) 2019年5月 (株)ケーヒン・サーマル・テクノロジー取締役社長 (現任)	(注) 3	11,500
取締役 常務執行役員 アジア本部長 兼拡販担当	三 ッ 堀 徹	1962年10月18日生	1985年4月 当社入社 2009年5月 当社管理本部総務部長 2009年6月 当社取締役 2011年5月 当社米州本部営業担当 2012年4月 当社取締役 上席執行役員 2012年6月 当社上席執行役員 2013年4月 当社米州本部南米統括 2015年4月 当社米州本部購買・管理担当兼南米統括 ケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 ケーヒンミシガンマニュファクチュアリング・エルエルシー社長 2015年8月 当社米州本部購買・管理・品質担当兼南米統括 2016年4月 当社米州本部購買・管理・品質担当兼南米担当 2017年4月 当社米州本部管理・品質担当兼南米担当 2018年4月 当社常務執行役員 同米州本部管理担当兼南米担当 ケーヒン・サーマル・テクノロジー・オブ・アメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 2019年4月 当社アジア本部長兼拡販担当 (現任) ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド取締役社長 (現任) 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	(注) 3	12,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 開発本部長 兼デザインレビュー室担当	伊藤 康利	1960年9月18日生	1985年4月 本田技研工業(株)入社 1999年6月 (株)本田技術研究所主任研究員 2003年4月 同社栃木研究所E6設計ブロック マネージャー 2009年4月 同社執行役員 同社四輪R&Dセンター企画室長 2011年4月 同社上席研究員 ホンダアールアンドディヨーロッパ パ(ユー・ケー)・リミテッド駐在 2014年4月 ホンダアールアンドディアメリカ ズ・インコーポレーテッド駐在 2016年4月 当社執行役員 同開発本部機構担当兼第四開発部 長 2016年6月 当社開発本部機構担当兼第四開発 部長兼技術評価室担当 2016年10月 当社開発本部機構担当兼技術評価 室担当 2017年4月 当社上席執行役員 同開発本部四輪担当兼技術評価室 担当 2018年4月 当社常務執行役員 同開発本部四輪・ICE担当兼デ ザインレビュー室担当 2019年4月 当社開発本部長兼デザインレビ ュー室担当(現任) 京濱電子装置研究開発(上海)有 限公司董事長(現任) 2019年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	6,100
取締役 上席執行役員 中国本部長	中坪 仁	1961年7月12日生	1984年4月 当社入社 2012年1月 当社生産本部生産企画部長 2014年4月 当社執行役員 同副コンプライアンスオフィサー 同事業統括本部事業企画担当兼四 輪事業統括四輪現調推進担当兼四 輪事業企画部長 2014年10月 当社事業統括本部事業企画担当兼 四輪事業統括四輪現調推進担当兼 四輪事業統括部長(C-Rep)兼四輪 事業企画部長 2015年4月 当社事業統括本部事業企画担当兼 四輪事業統括兼四輪現調推進担当 兼四輪事業統括部長(C-Rep) 2016年4月 当社事業統括本部事業企画担当兼 四輪事業統括兼四輪現調推進担当 2017年4月 当社上席執行役員 同中国本部長(現任) 南京京濱化油器有限公司董事長 (現任) 東莞京濱汽車電噴装置有限公司董 事長(現任) 京濱(武漢)汽車零部件有限公司 董事長(現任) 2017年6月 当社取締役 上席執行役員(現任)	(注)3	5,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 コンプライアンスオフィサー 財務統括責任者 管理本部長 兼事業統括本部副本部長 兼CSR担当	鈴木 真志	1963年4月18日生	1986年4月 本田技研工業㈱入社 2013年4月 同社事業管理本部関係会社室長 2015年4月 同社事業管理本部財務部長 ㈱ホンダファイナンス社外取締役 2017年4月 本田技研工業㈱日本本部地域事業 企画部長 ㈱ホンダモーターサイクルジャパン 社外取締役 2017年10月 ㈱ホンダパワープロダクツジャパン 社外取締役 2018年4月 当社上席執行役員 同コンプライアンスオフィサー (現任) 同管理本部長兼CSR担当 2018年6月 当社取締役 上席執行役員 (現任) 2019年4月 当社財務統括責任者 (現任) 同管理本部長兼事業統括本部副本 部長兼CSR担当 (現任)	(注) 3	4,200
取締役	山本 光太郎	1955年10月19日生	1985年4月 弁護士登録 1991年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1994年1月 山本綜合法律事務所(現:山本柴 崎法律事務所)設立(現任) 2007年6月 ㈱三城ホールディングス社外監査 役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	400
取締役	辻 千晶	1953年4月29日生	1979年4月 弁護士登録 山本栄則法律事務所入所 1990年10月 ドイツ弁護士登録 ペーター・バイヤー法律事務所入 所 1993年1月 山本栄則法律事務所入所 1993年4月 文化女子大学講師 2001年7月 吉岡・辻綜合法律事務所設立(現 任) 2004年4月 山梨学院大学法科大学院教授 2017年6月 ㈱ヨロズ社外取締役(監査等委 員)(現任) 2018年4月 山梨学院大学法学部客員教授(現 任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	内 田 尚 良	1958年8月19日生	1982年4月 本田技研工業㈱入社 2006年6月 同社生産本部埼玉製作所事業管理部会計ブロックリーダー 2008年4月 同社事業管理本部経理部事業管理ブロックリーダー 2010年4月 ホンダオブザユー・ケー・マニュファクチュアリング・リミテッド 駐在 2012年6月 ㈱ホンダアクセス取締役執行役員 2015年4月 本田技研工業㈱事業管理本部関係会社室長 2015年6月 本田航空㈱社外取締役 2017年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	6,200
常勤監査役	黒 木 利 浩	1962年2月18日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社四輪事業統括本部営業・空調担当 2010年6月 当社取締役 2011年5月 当社アジア本部インド担当 2012年4月 当社取締役 上席執行役員 2012年6月 当社上席執行役員 2013年5月 ケーヒンパナルファ・リミテッド 取締役社長 ケーヒンオートモーティブシステムズインディア・プライベートリミテッド取締役社長 2014年4月 当社副リスクマネジメントオフィサー 同生産本部投資・コスト管理担当兼B C M推進室担当 2014年10月 当社生産本部投資・コスト管理担当兼購買本部四輪担当兼B C M推進室担当 2015年4月 当社生産本部購買担当兼四輪現調推進責任者兼B C M推進室担当 2015年10月 当社生産本部購買担当兼四輪現調推進責任者兼宮城第二製作所担当兼B C M推進室担当 2017年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	9,700
監 査 役	森 雄 一 郎	1968年1月6日生	1993年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現:長島・大野・常松法律事務所) 入所 2002年6月 ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所 (現:外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所) 入所 (現任) 2007年7月 アルファ・トラスト・リアルティ・アドバイザーズ㈱ (現:アルファアセットマネジメント㈱) 社外取締役 2007年12月 アルファトラストホールディングス㈱社外取締役 2012年7月 DREAMプライベートリート投資法人 監督役員 (現任) 2018年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計					90,800

- (注) 1 取締役山本光太郎氏および辻千晶氏は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役内田尚良氏および監査役森雄一郎氏は、社外監査役であります。
 3 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（上記の取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。

上席執行役員	高橋	勇	執行役員	目黒	和由紀
上席執行役員	島田	育宜	執行役員	Raymond	Watson
執行役員	新道	清一	執行役員	長岡	隆弘
執行役員	高橋	正明	執行役員	寺嶋	福嗣
執行役員	荒木	和己	執行役員	鈴木	秀樹

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
山本正	1962年11月10日生	1994年4月	弁護士登録 石川・岡田法律事務所（現：岡田・今西・山本法律事務所）入所（現任）	—
		2009年4月	第二東京弁護士会会社法研究会代表幹事	
		2017年4月	第二東京弁護士会司法制度調査会会社法部 会部会長（現任）	

- 8 「略歴」欄においては、1997年4月1日の合併時の存続会社である株式会社京浜精機製作所および被合併会社である株式会社電子技研を「当社」と表記しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は山本光太郎氏および辻千晶氏の2名、社外監査役は内田尚良氏および森雄一郎氏の2名であり、いずれも当社との特別の利害関係はありません。なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況については「① 役員一覧」に記載しております。

当社の社外取締役は、豊富な経験と高い見識に基づき中立的・客観的な経営判断および監督を行う機能および役割を担っており、社外監査役は、独立した立場のもと、豊富な経験と高い見識をもち、広範かつ専門的な視野で中立的・客観的な監査を行う機能および役割を担っております。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準について、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを要件としており、当該基準に則り東京証券取引所へ届出をしております。

<社外取締役>

・山本光太郎氏は、国内および海外における弁護士としての企業法務の経験と他社における社外役員の経験や専門的な知識を有し、その経験と高い見識を活かし中立的・客観的な視点から当社の経営判断および監督を行うなど社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

・辻千晶氏は、国内および海外における弁護士としての専門的な知識と他社における社外役員の経験を有し、その経験と高い見識を活かし中立的・客観的な視点から当社の経営判断および監督を行うなど社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

<社外監査役>

・内田尚良氏は、国内および海外における自動車業界の経験と経理および経理関連部門での豊富な経験と幅広い見識にくわえ、他社における取締役の経験を有し、それらの経験と幅広い見識を活かし中立的・客観的な視点から当社の監査を行うなど社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。同氏は、2017年の当社社外監査役就任まで本田技研工業株式会社に在籍しておりました。同社は当社の大株主であり、当連結会計年度における連結売上収益において、当社グループの同社およびその関係会社（以下「ホンダグループ」という。）への売上収益比率は約85%であり、当社グループとホンダグループは、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

・森雄一郎氏は、国内および海外における弁護士としての専門的な知識と他社における社外役員の経験を有し、その経験と高い見識を活かし中立的・客観的な視点から当社の監査を行うなど社外監査役として職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と監査役会は、定期的に監査役監査の結果を共有し、相互に意見交換を行っております。社外監査役は、監査役会への出席を通じて内部監査部門と定期的に監査計画および実績ならびに内部統制計画および実績等を情報共有し、会計監査人と、会計監査の結果と監査役監査結果を共有し意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、方法および業務の分担等に従い、取締役会への出席と意見の陳述、業務・財産の状況の調査等を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

なお、常勤監査役内田尚良氏は、本田技研工業株式会社で、長年にわたり経理および経理関連部門において、財務および会計に関する業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 内部監査の状況等

当社の内部監査として、各組織の業務執行の監査および財務報告に係る内部統制監査については監査室12名が、それぞれ監査役3名（うち社外監査役2名）と相互に連携を取りながら効果的に当社および子会社の監査を実施しています。

また、監査法人は、監査役に会計監査および財務報告に係る内部統制監査の計画、監査の状況および結果を報告し意見交換を行っているほか、監査室と財務報告に係る内部統制監査の計画、監査の状況および結果について、協議を行っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人が名称変更したものであります。

(ロ) 業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高田慎司氏および安永千尋氏であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名となっております。

(ハ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等違反により処分された場合または監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等の観点から適切な監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うものとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由に該当し、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任するものとしております。なお、当社の監査法人について、これらの検討を定期的に行い、監査品質、独立性および総合的能力等において適切であると判断したため選定をしております。

(ニ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会による監査法人の評価については、「(ハ) 監査法人の選定方針と理由」に記載のとおりです。

(ホ) 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	76	5	74	—
連結子会社	—	—	—	—
計	76	5	74	—

当社における非監査業務の内容は、内部統制等に関する改善助言業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤンググループ）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	151	12	133	17
計	151	12	133	17

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠等を精査した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取締役 (社外取締役を除く)	11名	288百万円
監査役 (社外監査役を除く)	1名	23百万円
社外役員	6名	43百万円
合 計	18名	354百万円

- (注) 1 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3 株主総会決議に基づく報酬限度額は、取締役については年額450百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役については年額70百万円以内であります。（2013年6月21日開催の第72回定時株主総会決議）
4 人数および報酬等の総額には、第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含めております。
5 報酬等の総額には、当事業年度中に支給された基本報酬285百万円（取締役220百万円、監査役23百万円、社外役員43百万円）を含めております。
6 報酬等の総額には、当事業年度における取締役賞与引当額68百万円を含めております。

② 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社は取締役および監査役の報酬等について、経営環境、業績、役割および実績等を勘案して、適切な水準とすることを方針としております。

- ・取締役（社外取締役を除く）の基本報酬については、経営環境および業績ならびに各人の役割および実績等を考慮して、社外取締役の意見も参考にした上で取締役会の承認により支給を決定しております。
- ・社外取締役の基本報酬は、経営環境および各人の役割等を考慮して、社外取締役の意見も参考にした上で取締役会の承認により支給を決定しております。
- ・監査役の基本報酬は、経営環境および各人の役割等を考慮して監査役の協議により支給を決定しております。
- ・取締役（社外取締役を除く）の賞与については、経営環境および当年度の業績ならびに各人の役割および実績等を考慮して、社外取締役の意見も参考にした上で取締役会の承認により支給を決定しております。
- ・取締役（社外取締役を除く）および常勤監査役の全員が、報酬のうち一定額を役員持株会に抛出、自社株を取得するとともに、在任期間中継続して保有することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合の投資株式を純投資目的である投資株式として、当社の事業運営に資する取引先等との事業の円滑化を目的とする場合の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策投資株式）として区分しております。なお、当社は当事業年度末の時点で純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である株式の保有方針については、中長期的な企業価値の向上という観点から、取引関係・事業戦略など当社の事業運営に資する取引先等との取引・協業関係の構築・維持・強化などの円滑化のために必要がある場合に保有するとしております。また、保有の合理性については、取締役会で定期的に保有の必要性を検証しております。

本事業年度の検証にあたっては当該株式の保有が株式保有方針に則ったものになっているか、各銘柄の主管部門の責任者が判断し、2018年5月の取締役会にて検証を行いました。その結果、保有の必要性が低下した株式については売却することを決定いたしました。

(ロ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	108
非上場株式以外の株式	2	348

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	3

(ハ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	519,950	519,950	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係等の円滑化のために保有して おります。 ・保有の合理性の検証は取締役会で定期 的に実施しております。 	有
	286	362		
ニッコンホールディ ングス株式会社	23,814	23,814	<ul style="list-style-type: none"> ・取引関係等の円滑化のために保有して おります。 ・保有の合理性の検証は取締役会で定期 的に実施しております。 	有
	62	66		
川崎重工業株式会社	—	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有の合理性の検証を取締役会で実施 した結果、当事業年度中に全株売却いた しました。 	無
	—	3		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 金額の表示は、百万円未満を四捨五入しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理方針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 29	50, 914	61, 047
営業債権及びその他の債権	9, 29	58, 647	56, 548
その他の金融資産	10, 29	1, 613	1, 675
棚卸資産	11	48, 703	53, 558
その他の流動資産		1, 920	1, 858
流動資産合計		161, 797	174, 687
非流動資産			
有形固定資産	12, 14	97, 998	113, 288
無形資産	13	6, 096	7, 560
営業債権及びその他の債権	9, 29	235	245
その他の金融資産	10, 29	5, 764	5, 056
退職給付に係る資産	20	2, 784	2, 768
繰延税金資産	15	4, 465	4, 607
その他の非流動資産		4, 572	6, 978
非流動資産合計		121, 914	140, 502
資産合計		283, 711	315, 189

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16, 29	55, 077	57, 741
借入金	17, 29, 31	6, 786	6, 883
その他の金融負債	18, 29	372	114
未払法人所得税等	15	1, 557	1, 361
引当金	19	1, 422	766
その他の流動負債		974	716
流動負債合計		66, 189	67, 580
非流動負債			
借入金	17, 29, 31	—	14, 787
その他の金融負債	18, 29	1, 419	1, 555
退職給付に係る負債	20	2, 081	2, 720
引当金	19	203	218
繰延税金負債	15	4, 562	4, 275
その他の非流動負債		1, 054	867
非流動負債合計		9, 320	24, 421
負債合計		75, 509	92, 002
資本			
資本金	21	6, 932	6, 932
資本剰余金	21	9, 258	9, 258
利益剰余金	21	159, 623	172, 185
自己株式	21	△40	△40
その他の資本の構成要素	21	8, 738	10, 017
親会社の所有者に帰属する持分合計		184, 512	198, 353
非支配持分		23, 691	24, 834
資本合計		208, 203	223, 187
負債及び資本合計		283, 711	315, 189

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	6, 7	351, 494	349, 220
売上原価	26	△291, 345	△292, 339
売上総利益		60, 149	56, 880
販売費及び一般管理費	22, 26	△31, 514	△30, 997
その他の収益	23	883	734
その他の費用	14, 23	△1, 205	△358
営業利益	6	28, 313	26, 259
金融収益	24	697	924
金融費用	24	△1, 865	△2, 425
税引前利益		27, 145	24, 759
法人所得税費用	15	△6, 796	△6, 901
当期利益		20, 348	17, 858
当期利益の帰属			
親会社の所有者		17, 824	15, 706
非支配持分		2, 525	2, 152
当期利益		20, 348	17, 858
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	241.00	212.37

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		20,348	17,858
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	27	291	△568
確定給付負債（資産）の純額の再測定	27	137	108
純損益に振り替えられることのない項目合計		427	△460
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	△1,505	2,312
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△1,505	2,312
税引後その他の包括利益		△1,078	1,852
当期包括利益		19,270	19,711
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		17,125	17,096
非支配持分		2,146	2,615
当期包括利益		19,270	19,711

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債（資産）の純額の再測定
期首残高		6,932	9,258	144,708	△39	3,124	—
当期包括利益							
当期利益		—	—	17,824	—	—	—
その他の包括利益	27	—	—	—	—	291	121
当期包括利益合計		—	—	17,824	—	291	121
所有者との取引等							
配当	28	—	—	△3,032	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△1	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	124	—	△3	△121
所有者との取引等合計		—	—	△2,909	△1	△3	△121
期末残高		6,932	9,258	159,623	△40	3,412	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		6,436	9,560	170,420	23,462	193,883
当期包括利益						
当期利益		—	—	17,824	2,525	20,348
その他の包括利益	27	△1,111	△699	△699	△379	△1,078
当期包括利益合計		△1,111	△699	17,125	2,146	19,270
所有者との取引等						
配当	28	—	—	△3,032	△1,917	△4,949
自己株式の取得		—	—	△1	—	△1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	△124	—	—	—
所有者との取引等合計		—	△124	△3,033	△1,917	△4,950
期末残高		5,326	8,738	184,512	23,691	208,203

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	確定給付負債（資産）の純額の再測定
期首残高		6,932	9,258	159,623	△40	3,412	—
当期包括利益							
当期利益		—	—	15,706	—	—	—
その他の包括利益	27	—	—	—	—	△568	109
当期包括利益合計		—	—	15,706	—	△568	109
所有者との取引等							
配当	28	—	—	△3,254	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△1	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	110	—	△2	△109
所有者との取引等合計		—	—	△3,144	△1	△2	△109
期末残高		6,932	9,258	172,185	△40	2,843	—

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の所有者に帰属する持分合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高		5,326	8,738	184,512	23,691	208,203
当期包括利益						
当期利益		—	—	15,706	2,152	17,858
その他の包括利益	27	1,849	1,390	1,390	463	1,852
当期包括利益合計		1,849	1,390	17,096	2,615	19,711
所有者との取引等						
配当	28	—	—	△3,254	△1,472	△4,726
自己株式の取得		—	—	△1	—	△1
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	△110	—	—	—
所有者との取引等合計		—	△110	△3,255	△1,472	△4,726
期末残高		7,175	10,017	198,353	24,834	223,187

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		27,145	24,759
減価償却費及び償却費		17,801	17,139
減損損失		677	90
受取利息及び受取配当金		△697	△924
支払利息		1,667	717
固定資産売却損益(△は益)		△10	△32
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△2,108	1,751
棚卸資産の増減額(△は増加)		△3,525	△4,579
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		2,341	△841
引当金の増減額(△は減少)		1,016	△666
退職給付に係る資産又は負債の増減額		397	806
その他		△124	35
小計		44,580	38,254
利息の受取額		551	714
配当金の受取額		149	169
利息の支払額		△1,661	△679
法人所得税の支払額		△6,566	△6,977
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,052	31,480
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(△は増加)		1,130	△90
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△20,042	△29,261
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		101	178
投資有価証券の売却による収入		18	1
貸付けによる支出		△327	△334
貸付金の回収による収入		321	330
その他		△159	△3,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,959	△32,375
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	31	△889	△177
長期借入れによる収入	31	—	14,787
長期借入金の返済による支出	31	△554	—
親会社の所有者への配当金の支払額	28	△3,032	△3,254
非支配持分への配当金の支払額		△1,917	△1,472
自己株式の取得による支出		△1	△1
その他		△663	△363
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,056	9,521
現金及び現金同等物に係る換算差額		327	1,506
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		11,365	10,133
現金及び現金同等物の期首残高	8	39,549	50,914
現金及び現金同等物の期末残高	8	50,914	61,047

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ケーヒン（以下、「当社」）は日本に所在する企業であります。当社グループの連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及びその連結子会社により構成されております。当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2019年6月21日に取締役会によって発行の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。この基準等の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を開始日に認識する方法を採用いたしました。また、この基準等の適用が、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関するフレームワークの明示
IFRS第9号	金融商品（2014年7月改訂）	減損会計、分類及び測定に関する改訂

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する重要な会計方針は以下のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることをいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理しております。移転された対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。移転された対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。反対に下回る場合には、純損益として認識しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート、又は取引日の為替レートに近似するレートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。ただし、当該平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値といえない場合には、取引日の為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体について、支配の喪失をした場合には、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、処分した期間に純損益として認識しております。

なお、ハイパーインフレーション経済下の通貨を機能通貨としているグループ企業はありません。

(4) 金融商品

I 当連結会計年度より適用される方針

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、(a)償却原価で測定される金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下、「FVTOCI負債性金融資産」）、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下、「FVTOCI資本性金融資産」）及び(d)純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、「FVTPL金融資産」）に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、FVTPL金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) FVTOCI負債性金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、FVTOCI負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(c) FVTOCI資本性金融資産

一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、FVTOCI資本性金融資産に分類しております。

(d) FVTPL金融資産

上記の(a)償却原価で測定される金融資産、(b)FVTOCI負債性金融資産及び(c)FVTOCI資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で認識しています。また、利息収益及び認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は金融損益として認識しています。

(b) FVTOCI負債性金融資産

公正価値で測定し、その変動（減損損失を除く。）はその他の包括利益において認識し、その累計額は認識の中止を行う際に純損益に組替調整額として振替えております。また、利息収益及び認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は金融損益として認識しています。

(c) FVTOCI資本性金融資産

公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益において認識し、その累計額は認識を中止した場合には利益剰余金に直接振替えております。

配当金については、その配当金が投資元本の払戻しであることが明らかな場合を除き、純利益として認識しております。

(d) FVTPL金融資産

公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等の減損については、当該金融資産の予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものであります。

各期末日において、金融資産に係る信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権等については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。

損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定の範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（以下、「FVTPL金融負債」）と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。

この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

FVTPL金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動は純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、失効となった場合、又は契約上の義務を履行した場合に金融負債の認識を中止しております。

II 前連結会計年度以前に適用されていた方針

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、「FVTPL金融資産」）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下、「FVTOCI金融資産」）及び償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、FVTPL金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産のうち、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益で表示することを選択した、売買目的保有ではない資本性金融商品についてはFVTOCI金融資産に分類し、それ以外の金融資産についてはFVTPL金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

FVTPL金融資産とFVTOCI金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はそれぞれ純損益、その他の包括利益として認識しております。FVTOCI金融資産については、その他の包括利益で計上した額が純損益に振り替えられることはありません。ただし、FVTOCI金融資産からの配当金については、その配当金が投資元本の払戻しであることが明らかな場合を除き、純損益として認識しております。

なお、連結包括利益計算書のその他の包括利益で計上したFVTOCI金融資産の公正価値の変動額については連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該FVTOCI金融資産の認識を中止した場合には利益剰余金に直接振り替えております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、年度毎に減損の客観的証拠があるかどうかを評価しております。

金融資産は、資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象（以下、「損失事象」）の結果として、減損の客観的な証拠があり、かつ、その損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損損失を認識しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等を含めております。

償却原価で測定される金融資産の減損の評価に際して、個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要でない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を検討しております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（以下、「FVTPL金融負債」）と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

FVTPL金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動は純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、失効となった場合、又は契約上の義務を履行した場合に金融負債の認識を中止しております。

(5) ヘッジ会計

一部の外貨建取引について為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約等を利用しておりますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、先入先出法に基づいて算定しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

(8) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) 無形資産

① ソフトウェア

内部利用のソフトウェアは、当初認識時に取得原価で測定しております。準備段階において発生した内部及び外部費用は発生時の費用とし、開発段階において発生した内部及び外部費用を無形資産に計上しております。導入後に発生するメンテナンスなどの費用は発生時の費用としております。

償却費は、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数、償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 開発費

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、無形資産として資産計上しております。

償却費は、見積耐用年数にわたり定額法で計上しております。見積耐用年数は、当社グループの製品が搭載される特定の二輪車・汎用製品及び四輪車製品が製造・販売される期間の見積ライフサイクル（主に2～5年）を採用しております。見積耐用年数、償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リース（借手）に分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リース（借手）に分類しております。

ファイナンス・リース取引（借手）におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引（借手）においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。ただし、便益の時間的パターンがより適切に表される場合は、発生した期間の費用として認識しております。

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リース（貸手）に分類しております。

ファイナンス・リース（貸手）によるリース債権は、正味リース投資未回収額で当初認識しております。当初認識後は正味リース投資未回収額に一定の期間利益率を反映した上で認識し、純損益として発生した期間に認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、年度毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定し判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

過去に認識した減損損失は、年度毎に損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。

減損の戻し入れの兆候があり回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

確定給付制度債務の現在価値の計算に用いる割引率は、将来の年度毎の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定しております。また、勤務費用と確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、発生した会計期間において純損益として認識しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、制度資産に係る利息収益及び確定給付制度債務に係る利息費用から構成されております。利息純額は、確定給付制度債務の現在価値の測定に用いられるものと同じ割引率を乗じて算定しております。

過去勤務費用は、次のいずれか早い方が日が帰属する会計期間の純損益として認識しております。

- ・制度改訂又は縮小が発生した時
- ・関連するリストラクチャリングのコスト又は解雇給付を認識した時

数理計算上の仮定の変更や見積りと実績との差異に基づく数理計算上の差異及び制度資産に係る収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）は、発生した会計期間においてその他の包括利益として認識し発生時に利益剰余金に振り替えております。確定拠出型の退職給付に係る費用は、関連する勤務が提供された時点で純損益として認識しております。

なお、加盟している複数事業主制度については関連する確定給付制度債務、制度資産及び費用に対する当社の比例的な取り分を、他の確定給付制度と同様の方法で会計処理しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で純損益として計上しております。

賞与は、それを支払う現在の法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しております。なお、当社グループの主な引当金は製品保証引当金であり、製品の無償補修費用の支出に備えるため、製品の販売先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した以下の金額の合計額を計上しております。

- ・過去の補修実績に将来の見込額を加味した無償補修対象期間内の費用見積額
- ・特別の無償補修費用として個別に算出した見積額

(14) 自己株式

自己株式は取得価額で測定し、資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益

I 当連結会計年度より適用される方針

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息収益等を除き、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1 顧客との契約を特定する。
- ステップ2 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3 取引価格を決定する。
- ステップ4 取引価格を履行義務に配分する。
- ステップ5 収益は各履行義務が充足された時点で、又は充足されるに従い認識する。

当社グループは、二輪車・汎用製品及び四輪車製品の販売を行っております。

このような製品の販売については、引き渡された時点において顧客が支配を獲得することから履行義務が充足すると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

二輪車・汎用製品及び四輪車製品いずれの事業においても、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証を提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

II 前連結会計年度以前に適用されていた方針

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

① 物品の販売

物品の販売からの収益は、以下の条件すべてが満たされたときに認識しております。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値の買手への移転
- ・物品に対する継続的な管理上の関与及び実質的支配を保持していないこと
- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- ・関連して発生した又は発生する原価を信頼性をもって測定できること

収益認識のタイミングは個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点で認識しております。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

③ 配当金

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

(16) 借入コスト

適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、資産の取得原価の一部として資産化しております。

その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連する項目及び直接資本の部又はその他の包括利益として認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる所得を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は年度毎に見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は年度毎に再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、無形資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 退職後給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

(3) 製品保証引当金

当社グループは、製造・販売した製品につき品質保証を行っており、販売が完了した製品に関連して将来発生すると見込まれる費用を見積って引当金として計上しております。このような見積りは、製品の販売先から

もたらされる最新の情報や過去の実績を基礎に、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

(4) 法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. 未適用の新会計基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループで早期適用していない主な基準等は以下のとおりであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理の改訂

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。

ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。

使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されません。

また、IFRS第16号の適用にあたり、表示する比較年度に対しても遡及適用する方法と、適用開始日に適用による累積的影響を認識する方法のいずれかを選択できます。

当社グループは、短期リース及び少額リースについて、IFRS第16号の要求を適用しないことを予定しております。

また、当社グループはIFRS第16号の適用にあたり、適用開始日に適用による累積的影響を認識する方法を選択することを予定しております。

IFRS第16号の適用に伴い、資産が約30億円増加し、同時に負債もほぼ同程度増加する見込みであります。なお、経営成績に重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品の生産・販売を行っており、地域性を重視した経営組織と生産・販売体制を基礎とした「日本」、「米州」、「アジア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

また、欧州地域における事業は、地域統括部門を設置せずに日本で管理しているため、「日本」セグメントに含めております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	88,138	91,757	97,787	73,812	351,494	—	351,494
セグメント間の内部 売上収益	69,022	7,387	11,622	8,905	96,936	△96,936	—
計	157,160	99,143	109,409	82,717	448,430	△96,936	351,494
減価償却費及び償却費	△7,695	△5,096	△3,746	△1,790	△18,327	526	△17,801
減損損失	△66	△564	△6	△41	△677	—	△677
営業利益	5,940	1,616	13,735	6,531	27,822	491	28,313
金融収益	—	—	—	—	—	—	697
金融費用	—	—	—	—	—	—	△1,865
税引前利益	—	—	—	—	—	—	27,145

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

- 2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。
- 3 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	87,482	85,464	100,406	75,867	349,220	—	349,220
セグメント間の内部 売上収益	71,696	7,106	12,797	9,755	101,354	△101,354	—
計	159,179	92,570	113,203	85,622	450,573	△101,354	349,220
減価償却費及び償却費	△7,669	△4,867	△3,474	△1,746	△17,755	616	△17,139
減損損失	△43	—	△47	—	△90	—	△90
営業利益	2,506	1,721	14,165	6,652	25,043	1,216	26,259
金融収益	—	—	—	—	—	—	924
金融費用	—	—	—	—	—	—	△2,425
税引前利益	—	—	—	—	—	—	24,759

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

3 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

当社グループの製品及びサービス別の外部顧客への売上収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	二輪車・汎用製品	四輪車製品	合計
外部顧客への売上収益	96,104	255,390	351,494

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	二輪車・汎用製品	四輪車製品	合計
外部顧客への売上収益	100,334	248,885	349,220

(4) 地域に関する情報

当社グループの地域別の外部顧客への売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職後給付に係る資産及び保険契約から生じる権利を除く）は以下のとおりであります。なお、外部顧客への売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

① 外部顧客への売上収益

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	タイ	インド	中国	その他	合計
外部顧客への売上収益	68,751	84,536	34,220	24,526	81,198	58,263	351,494

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	タイ	インド	中国	その他	合計
外部顧客への売上収益	71,306	78,171	35,998	24,042	81,867	57,835	349,220

② 非流動資産

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	タイ	インド	中国	その他	合計
非流動資産	38,562	17,586	13,531	7,562	11,044	20,357	108,642

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	タイ	インド	中国	その他	合計
非流動資産	44,448	16,652	15,079	20,683	10,895	20,127	127,882

前連結会計年度において、「インド」は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度の項目を組み替えて表示しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループは本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対して製品の販売を継続的に行っており、同グループに対する売上収益は連結全体の売上収益の10%以上を占めております。その売上収益は前連結会計年度においては298,500百万円、当連結会計年度においては297,665百万円であり、日本、米州、アジア、中国の各セグメントの外部顧客に対する売上収益に含まれております。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、二輪車・汎用製品及び四輪車製品に区分して分解しております。

これらの分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	12,694	8,033	70,891	8,717	100,334
四輪車製品	74,789	77,432	29,515	67,150	248,885
合計	87,482	85,464	100,406	75,867	349,220

(注) セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）のみであり、残高は「注記9. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

なお、当社グループにおいて、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、及び履行にかかるコストはありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	45,019	47,070
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	5,895	13,977
合計	50,914	61,047

連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	50,691	48,092
未収入金	7,541	8,143
その他	651	558
合計	58,882	56,793
流動	58,647	56,548
非流動	235	245
合計	58,882	56,793

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,553	1,675
デリバティブ	60	81
資本性金融商品	5,764	4,975
合計	7,377	6,732
流動	1,613	1,675
非流動	5,764	5,056
合計	7,377	6,732

預入期間が3ヶ月超の定期預金は償却原価で測定される金融資産、デリバティブはFVTPL金融資産、資本性金融商品はFVTOCI資本性金融資産に分類しております。

当社グループが保有している資本性金融商品は業務上の関係を有する企業の株式等であります。その保有目的は主に取引関係等の円滑化であり、短期トレーディング目的で保有しているものではありません。そのため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。なお、主な投資とその公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
本田技研工業株式会社	5,105	4,177
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	362	286
その他	297	512
合計	5,764	4,975

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有資産の効率化および有効活用を図るため、FVTOCI資本性金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

前連結会計年度における認識の中止時の公正価値は18百万円であり、資本でその他の包括利益として認識される累計損益は3百万円であります。

当連結会計年度における認識の中止時の公正価値は4百万円であり、資本でその他の包括利益として認識される累計損益は2百万円であります。

なお、資本でその他の包括利益として認識される累計損益は、売却した時点で利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	14,469	15,713
仕掛品	8,837	9,382
原材料及び貯蔵品	25,396	28,464
合計	48,703	53,558

棚卸資産の評価減の金額は前連結会計年度5,819百万円、当連結会計年度6,456百万円であり、その金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。なお、負債の担保として差し入れた重要な棚卸資産はありません。

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の内訳及び増減は以下のとおりであります。

取得価額

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年4月1日	71,383	177,770	47,344	7,753	304,250
取得	1,954	11,500	3,697	18,157	35,308
売却又は処分	△113	△4,530	△2,019	—	△6,662
本勘定への振替	—	—	—	△16,639	△16,639
在外営業活動体の換算差額	△684	△1,795	△248	△237	△2,965
その他	67	△1,112	287	259	△499
2018年3月31日	72,607	181,833	49,061	9,292	312,792
取得 (注)	2,382	6,850	2,983	29,222	41,437
売却又は処分	△396	△6,155	△2,676	—	△9,228
本勘定への振替	—	—	—	△12,152	△12,152
在外営業活動体の換算差額	496	1,469	290	194	2,448
その他	△13	8	△800	528	△277
2019年3月31日	75,075	184,004	48,857	27,084	335,020

(注) 期中に資産化した借入コストの金額は、当連結会計年度368百万円です。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	合計
2017年4月1日	△36,402	△130,352	△40,347	△207,101
減価償却費	△1,872	△9,513	△4,282	△15,667
減損損失	△50	△491	△136	△677
売却又は処分	103	4,367	1,959	6,430
在外営業活動体の換算差額	220	954	248	1,422
その他	△97	587	309	800
2018年3月31日	△38,098	△134,448	△42,248	△214,794
減価償却費	△1,882	△9,502	△3,652	△15,037
減損損失	—	△79	△11	△90
売却又は処分	375	5,961	2,643	8,979
在外営業活動体の換算差額	△330	△1,046	△272	△1,648
その他	5	△83	935	857
2019年3月31日	△39,931	△139,197	△42,605	△221,732

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、減損損失の内容については注記「14. 減損損失」に記載しております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年4月1日	34,980	47,418	6,997	7,753	97,148
2018年3月31日	34,508	47,386	6,813	9,292	97,998
2019年3月31日	35,144	44,808	6,252	27,084	113,288

(2) 担保提供資産

担保に供している有形固定資産はありません。

13. 無形資産

増減表

無形資産の内訳及び増減は以下のとおりであります。

取得価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2017年4月1日	5,957	5,890	1,439	13,286
取得	456	—	2	458
内部開発による増加	—	1,554	—	1,554
売却又は処分	△361	—	—	△361
在外営業活動体の換算差額	25	—	△16	9
その他	△20	△304	△69	△394
2018年3月31日	6,056	7,140	1,356	14,552
取得	623	—	0	623
内部開発による増加	—	2,830	—	2,830
売却又は処分	△593	—	—	△593
在外営業活動体の換算差額	38	—	10	49
その他	9	△377	△310	△679
2019年3月31日	6,133	9,593	1,056	16,782

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2017年4月1日	△4,056	△1,829	△1,223	△7,109
償却費	△838	△1,145	△150	△2,134
売却又は処分	361	—	—	361
在外営業活動体の換算差額	△16	—	9	△7
その他	59	303	69	432
2018年3月31日	△4,490	△2,670	△1,295	△8,456
償却費	△684	△1,352	△68	△2,104
売却又は処分	593	—	—	593
在外営業活動体の換算差額	△37	—	△7	△44
その他	3	377	408	788
2019年3月31日	△4,615	△3,645	△962	△9,222

(注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 無形資産に計上された開発費（前連結会計年度は1,554百万円、当連結会計年度は2,830百万円）を含む研究開発活動にかかる費用の総額は、前連結会計年度22,771百万円、当連結会計年度24,658百万円であります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2017年4月1日	1,900	4,061	216	6,178
2018年3月31日	1,566	4,469	61	6,096
2019年3月31日	1,518	5,948	95	7,560

14. 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位を資金生成単位としております。

また、遊休資産は個別資産毎に減損テストを実施しております。

当連結会計年度において、米州セグメントの空調製品の生産・販売にかかる一部拠点の原価改善や生産性の向上が計画に対して遅れており、業績の回復が長期にわたるとの判断にいたったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、564百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。その内訳は、土地50百万円、機械装置及び運搬具384百万円、工具器具及び備品129百万円となっております。当該回収可能価額には処分コスト控除後の公正価値を使用しており、公正価値の測定はマーケットアプローチによるものです。当該回収可能価額の算定に使用した公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。また、この他に、遊休資産の減損損失113百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。当該遊休資産は、事業用途としての利用が見込めなくなったことから回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値であり、その価値を零として備忘価額まで減額しております。

関連する報告セグメントは、「日本」、「米州」、「アジア」、「中国」であります。なお、各報告セグメントで認識された金額については、注記「6.セグメント情報」に記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは当連結会計年度において90百万円の減損損失を認識しております。

減損損失の内容は遊休資産（機械装置及び運搬具等）に関するものであり、遊休資産は個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなったことから回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値であり、その価値を零として備忘価額まで減額しております。

認識した減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。関連する報告セグメントは「日本」、「アジア」であります。なお、各報告セグメントで認識された金額については注記「6.セグメント情報」に記載しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年4月1日	純損益として認識された額（注）	その他の包括利益として認識された額	2018年3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産	1,553	△349	—	1,204
有形固定資産及び無形資産	3,106	△5	—	3,101
未払費用	1,131	17	—	1,148
退職給付関連	459	△153	9	315
繰越欠損金	161	△52	—	110
その他	186	228	—	414
合計	6,596	△313	9	6,292
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	4,155	△848	—	3,307
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,308	△3	156	1,461
在外連結子会社の留保利益	820	△70	—	750
退職給付関連	1,068	△54	△177	836
その他	101	△66	—	35
合計	7,452	△1,042	△21	6,389

（注）純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

	2018年4月1日	純損益として認識された額（注）	その他の包括利益として認識された額	2019年3月31日
繰延税金資産				
棚卸資産	1,204	△1	—	1,203
有形固定資産及び無形資産	3,101	240	—	3,340
未払費用	1,148	716	—	1,864
退職給付関連	315	62	△14	364
繰越欠損金	110	△51	—	59
その他	414	△34	—	380
合計	6,292	933	△14	7,211
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	3,307	477	—	3,784
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,461	0	△226	1,235
在外連結子会社の留保利益	750	98	—	848
退職給付関連	836	△55	51	831
その他	35	145	—	180
合計	6,389	665	△176	6,878

（注）純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

（2）未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額はそれぞれ以下のとおりであります。なお、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金は所得ベース、繰越税額控除は税額ベースの金額であります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	18,340	16,392
繰越欠損金	29,624	29,817
繰越税額控除	3,567	4,373

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	253	260
2年目	882	3,667
3年目	4,145	4,059
4年目	3,652	4,192
5年目以降	20,690	17,638
合計	29,624	29,817

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越税額控除の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	1,060	1,322
2年目	1,319	967
3年目	965	1,540
4年目	40	44
5年目以降	184	500
合計	3,567	4,373

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は以下のとおりであります。これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異	96,862	104,403

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	△7,520	△7,200
繰延税金費用	724	299
合計	△6,796	△6,901

(5) 税率調整

適用税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
適用税率	30.3%	30.0%
在外子会社における適用税率の差異	△7.1%	△8.3%
在外連結子会社の留保利益	2.8%	3.4%
外国税額	5.2%	6.0%
連結内取引による未実現損益消去等に係る差異	0.3%	△0.3%
未認識の繰延税金資産の増減	△3.0%	△4.4%
税率変更による影響(注)	△2.3%	—
その他	△1.1%	1.4%
平均実際負担税率	25.0%	27.9%

(注) 2017年12月22日、米国において税制改正法が成立し、当社の米国子会社が前連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した連邦法人税率は、35%から21%に変化しております。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	34,643	33,646
未払費用	16,274	17,440
未払金	4,160	6,656
合計	55,077	57,741

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

17. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。なお、報告期間の末日現在で債務不履行となっている借入金はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率 (注)
短期借入金	6,786	6,883	3.74%
長期借入金	—	14,787	0.33%
合計	6,786	21,670	—
流動	6,786	6,883	
非流動	—	14,787	
合計	6,786	21,670	

借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(注) 平均利率は当連結会計年度末時点のものであり当連結会計年度末時点の利率、残高をもとに加重平均で算出しております。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
デリバティブ	1,362	1,539
リース債務	429	130
合計	1,791	1,669
流動	372	114
非流動	1,419	1,555
合計	1,791	1,669

デリバティブはFVTPL金融負債に分類しております。

19. 引当金

引当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品保証引当金	1,305	736
その他	320	247
合計	1,626	983
流動	1,422	766
非流動	203	218
合計	1,626	983

製品保証引当金は主に1年以内に支払われることが見込まれておりますが、実際の支払時期は製品の販売先からの請求のタイミング等により影響を受けます。

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2018年4月1日	1,305	320	1,626
期中増加額（繰入）	642	10	652
割引計算の期間利息費用	—	4	4
期中減少額（目的使用）	△529	△87	△616
期中減少額（戻入）	△685	0	△685
在外営業活動体の換算差額	3	0	3
2019年3月31日	736	247	983

20. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社グループは、当社及び一部の連結子会社で確定給付制度を採用しております。確定給付制度のうち、主なものは当社の確定給付制度であり、全体の確定給付制度債務の現在価値の約9割を占めております。なお、当社の確定給付制度は当社独自の単一事業主制度と複数事業主制度により構成されております。

(当社独自の単一事業主制度)

当社は、確定給付制度として企業年金制度を設けております。これは労使合意の確定給付企業年金規約の下に運用受託機関に制度資産の管理、運用を委託することによって運営されております。

当該制度においては、勤続年数や給与水準等に応じて算定された金額を退職時に一時金として受けとることができます。勤続年数等の一定の条件を満たした場合には、これに換えて有期年金として給付を受けることができます。

確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に掛金の再計算を行うことが規約で規定されております。

(複数事業主制度)

当社は、上述した単一事業主制度とは別に、複数事業主制度であるホンダ企業年金基金に加入しております。当該制度の運営は、当社から法的に独立した基金により行われております。基金には代議員会が設置され、事業主において選出する者と加入者が互選する者、各々半数ずつで構成されております。代議員から役員として理事と監事を互選しております。理事には、法令、法令に基づいてする厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、企業年金基金規約（以下、「規約」）及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する義務等の責任が課されております。また、自己又は基金以外の第三者の利益を図る目的で積立金の管理及び運用の適性を害する行為は、理事の禁止行為とされております。

当該制度はキャッシュバランスプラン類似制度であり、勤続年数や給与水準、年金換算率（指標利率）等に応じて算定された金額を退職時に一時金として受けとることができます。また、勤続年数等の一定の条件を満たした場合には、これに換えて有期又は終身年金として給付を受けることができます。

当社は基金への掛金の拠出義務を負っております。また、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年毎に掛金の再計算を行うことが規約で規定されております。なお、拠出した掛金は他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。

制度解散時に積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、下回る金額を掛金として一括拠出することが求められます。また、制度解散時の残余財産は全額加入者に分配される旨が規約で規定されており、当社及び他の加入事業主に対しては支払われません。

制度から脱退する場合には脱退により生じると見込まれる不足額等を一括して拠出することが求められます。

① 退職給付に係る負債（資産）の内訳

確定給付に係る負債（資産）の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	44,768	46,149
制度資産の公正価値	45,470	46,197
確定給付に係る負債（純額）	2,081	2,720
確定給付に係る資産（純額）	2,784	2,768

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2017年4月1日	46,380
当期勤務費用	2,296
利息費用	345
数理計算上の差異	
人口統計上の仮定の変更による	10
財務上の仮定の変更による	364
実績による修正	△51
過去勤務費用及び清算損益	38
給付支払額	△4,545
在外営業活動体の換算差額	△70
2018年3月31日	44,768
当期勤務費用	2,313
利息費用	232
数理計算上の差異	
人口統計上の仮定の変更による	0
財務上の仮定の変更による	705
実績による修正	△212
過去勤務費用及び清算損益	△2
給付支払額	△1,656
在外営業活動体の換算差額	3
2019年3月31日	46,149

③ 重要な数理計算上の仮定とその感応度分析

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%

数理計算上の仮定が±0.5%変化することによって確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	仮定の変動	確定給付制度債務の現在価値への影響	
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%の増加	△2,393	△2,319
	0.5%の減少	2,634	2,544

割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付制度債務の現在価値を連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の現在価値の計算と同じ方法でそれぞれ算出し、実際の確定給付制度債務の現在価値との差額を影響額として算出しております。なお、当該分析においては割引率以外の変数が一定であるとの前提をしておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

④ 確定給付制度債務の満期構成に関する情報

加重平均デュレーションは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
加重平均デュレーション	12.2年	11.4年

⑤ 制度資産の調整表

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2017年4月1日	47,464
事業主からの拠出金	1,939
給付支払額	△4,450
利息収益(注)	301
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	274
在外営業活動体の換算差額	△58
2018年3月31日	45,470
事業主からの拠出金	1,511
給付支払額	△1,625
利息収益(注)	190
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	665
在外営業活動体の換算差額	△15
2019年3月31日	46,197

(注) 利息収益は、制度資産の期首時点の公正価値に確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた割引率を乗じて測定しております。

⑥ 制度資産の公正価値の種類別内訳

当社グループの資産運用方針は、従業員の将来の給付を確保するため許容されるリスクのもとで中長期的に総運用収益の最適化を図るべく策定されております。制度資産は、資産配分目標に基づいて主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っております。資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分の目標を設定しております。この資産配分目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しを行っております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2020年3月期）に1,539百万円を制度資産へ拠出する予定であります。制度資産の公正価値の種類別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの
株式（注）	6,764	6,449	7,116	9,486
債券（注）	3,131	12,150	3,526	9,586
生命保険一般勘定	—	2,455	—	2,516
ヘッジファンド	—	3,907	—	3,415
現金及び現金同等物	9,163	—	8,181	—
その他	191	1,260	229	2,143
合計	19,249	26,221	19,052	27,145

(注) 制度資産の一部を信託銀行の合同運用信託に投資しており、株式と債券の活発な市場における公表価格がないものに分類しております。

⑦ 確定給付費用の内訳

確定給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期勤務費用	△2,296	△2,313
過去勤務費用及び清算損益	△38	2
利息純額	△44	△41
合計	△2,378	△2,352

これらの費用は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれております。

(2) 確定拠出制度

一部の連結子会社では確定拠出制度を設けております。当該制度に関連して期中に認識した費用の金額は以下のとおりであります。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
拠出額	△817	△805

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数

授権株式数は以下のとおりであります。

(単位:株)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
授権株式数	240,000,000	240,000,000

(2) 発行済株式総数

発行済株式総数は以下のとおりであります。なお、発行済株式総数の期中増減はありません。また、当社の発行する株式はすべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(単位:株)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
発行済株式総数	73,985,246	73,985,246

(3) 自己株式

自己株式数は以下のとおりであります。

(単位:株)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己株式数	26,851	27,205

(4) 資本に含まれている剰余金の内容及び目的

① 資本剰余金

資本剰余金の内容は以下のとおりであります。

(i) 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(ii) その他資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱っており、それに伴い発生したのれん、負ののれん等相当の金額をその他資本剰余金に計上しております。

② 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりであります。

(i) 利益準備金

日本における会社法では、資本準備金を除く資本剰余金と利益準備金を除く利益剰余金から、剰余金の配当として処分される金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金にそれぞれ繰り入れることが規定されております。なお、一部の在外子会社においても現地の法律に基づき同様の積み立てが要求されております。

(ii) その他利益剰余金

当社グループの稼得した利益の累計額であります。

(5) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動の累計額であります。

② 確定給付負債（資産）の純額の再測定

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、数理計算上の差異と制度資産に係る収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）により構成されております。なお、確定給付負債（資産）の純額の再測定は発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外子会社の個別財務諸表を連結する際に日本円に換算したことに伴い発生した換算差額の累計額であります。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給付費用	△11,281	△12,131
運賃及び荷造費	△4,503	△4,708
減価償却費及び償却費	△1,051	△940
その他	△14,679	△13,218
合計	△31,514	△30,997

23. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

固定資産売却益を前連結会計年度において23百万円、当連結会計年度において48百万円計上しております。
当該収益を除いて重要な事項はありません。

(2) その他の費用

減損損失を前連結会計年度において677百万円、当連結会計年度において90百万円計上しております。減損損失の内容については注記「14. 減損損失」に記載しております。
当該費用を除いて重要な事項はありません。

24. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	548	756
受取配当金	149	169
合計	697	924

受取配当金は全てその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。

なお、受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	0	0
決算日現在で保有している金融資産	148	169
合計	149	169

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息	△304	△717
為替差損	△198	△1,613
デリバティブ評価損	△1,363	△95
合計	△1,865	△2,425

25. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎はそれぞれ以下のとおりであります。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	17,824	15,706
期中平均普通株式数 (株)	73,958,671	73,958,218
基本的1株当たり当期利益 (円)	241.00	212.37

26. 費用の性質別分類

費用を性質別に分類した際の重要な費用項目は従業員給付費用、減価償却費及び償却費です。従業員給付費用と減価償却費及び償却費はともに連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれており、その合計金額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給付費用	△83,726	△85,776
減価償却費及び償却費	△17,801	△17,139

27. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における非支配持分を含むその他の包括利益の各項目の変動額及び法人所得税費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税引前	法人所得税 費用	税引後	税引前	法人所得税 費用	税引後
純損益に振り替えられることのない 項目						
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失 当期発生額	447	△156	291	△794	226	△568
小計	447	△156	291	△794	226	△568
確定給付負債（資産）の純額の再測定 当期発生額	△50	186	137	173	△65	108
小計	△50	186	137	173	△65	108
純損益に振り替えられる可能性のある 項目						
在外営業活動体の換算差額 当期発生額	△1,505	—	△1,505	2,312	—	2,312
小計	△1,505	—	△1,505	2,312	—	2,312
その他の包括利益合計	△1,108	30	△1,078	1,691	162	1,852

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

28. 配当金

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,479	20	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金
2017年11月6日 取締役会	普通株式	1,553	21	2017年9月30日	2017年11月27日	利益剰余金
計	—	3,032	—	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,627	22	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,627	22	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,627	22	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金
計	—	3,254	—	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,701	23	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

29. 金融商品

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPL金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産を「FVTOCI負債性金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産を「FVTOCI資本性金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPL金融負債」と記載しております。

(1) 公正価値に関する開示

① 帳簿価額と公正価値

長期借入金（1年内返済予定の残高を含む）の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、長期借入金を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから以下の表には含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	— 百万円	— 百万円	14,787 百万円	14,859 百万円

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

② 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

以下の表にある「デリバティブ（資産）」、「資本性金融商品」、「デリバティブ（負債）」は、連結財政状態計算書上、それぞれ「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」、「その他の金融負債（非流動）」に含めて表示しております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
FVTPL金融資産				
デリバティブ	—	60	—	60
FVTOCI資本性金融資産				
資本性金融商品	5,538	—	226	5,764
合計	5,538	60	226	5,824
負債：				
FVTPL金融負債				
デリバティブ	—	1,362	—	1,362
合計	—	1,362	—	1,362

当連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
FVTPL金融資産				
デリバティブ	—	81	—	81
FVTOCI資本性金融資産				
資本性金融商品	4,526	—	449	4,975
合計	4,526	81	449	5,057
負債：				
FVTPL金融負債				
デリバティブ	—	1,539	—	1,539
合計	—	1,539	—	1,539

表示している各期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の資産又は負債の振替はありません。

レベル2の金融商品は、為替予約等であります。為替予約等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しております。

レベル3の主な金融商品は、日本の非上場会社によって発行された株式です。非上場株式の公正価値は、マーケット・アプローチに基づき、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）を用いて算定しております。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する観察不能なインプットは株価収益倍率であり、類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントも考慮に入れております。

(2) リスクに関する開示

① 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルな規模での事業活動を行っており、機能通貨以外の通貨建となる金融商品を有しております。そのため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与えており、主に米ドル/日本円の為替リスクに晒されております。

当社グループは、外貨建の債権・債務に係る為替リスクを軽減する目的から、必要に応じて、為替予約取引および通貨スワップ取引を利用しております。

なお、為替予約取引の執行・管理については、取引権限等を定めた内部管理規程に沿って実行されており、その取引内容は都度、管理担当役員まで報告しております。

期末時点の米ドルに対して日本円が10%増価した場合に、税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

なお、デリバティブ取引により為替変動リスクをヘッジしている金額は除いております。

また、当該分析においては米ドル/日本円の為替レート以外の変数は一定であるとの前提をしておりますが、実際に独立して変化するとは限りません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益	△224	△113

(ii) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融商品を保有しており、その市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては保有目的に鑑み、FVTOCI資本性金融資産に指定していることから、その価格変動は純損益ではなく、その他の包括利益に影響を与えます。

なお、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有及び公正価値の変動状況等を管理担当役員へ報告しております。

これらの市場価格が期末時点で10%下落した場合のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は以下のとおりであります。なお、当該分析においては市場価格以外の変数は一定であるとの前提をしておりますが、実際に独立して変化するとは限りません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	△554	△453

(iii) 金利リスク

当社グループは、運転資金の調達のために有利子負債による資金調達を実施しておりますが、金利の支払が当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

② 信用リスク

営業活動から生じる債権は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものであり同グループの信用リスクに晒されておりますが、その信用力は高く信用リスクは限定的であります。

なお、当社グループは、営業を管理する部門が取引先ごとに営業債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、「与信管理規程」に沿って主な取引先の信用状況等を把握し、信用リスクの低減を図っております。

デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関に限定しており、その信用リスクは限定的であります。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額は、信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に分類した金融資産等に対して損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の認識・測定にあたっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております。

ステージ1：信用リスクの著しい増大が見受けられない

ステージ2：信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない

ステージ3：信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している

信用リスクの著しい増大とは、当初認識時と比較して、期末時に債務不履行発生のリスクが著しく増加していることをいいます。

信用リスクの著しい増大が見受けられるか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報などを考慮しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払いについて、延滞等が生じた場合に債務不履行が生じたものと判断します。

債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在していると判断し、信用減損金融資産に分類します。

上記のステージに関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部または一部について回収できないと合理的に判断される場合には当該金融資産の帳簿価額を直接償却します。

営業債権等における貸倒引当金は、重要な金融要素を含んでいないことから単純化したアプローチに基づいて、全期間の予想信用損失を集合的に測定しております。

③ 流動性リスク

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクに晒されております。

当社グループは、各社の財務部門が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持に努めるなどにより流動性リスクを管理しております。

金融負債（保証債務を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に含まれる金融負債については全て流動負債であり、契約上の金額と帳簿価額が一致していることから以下の表には含めておりません。また、保証債務については最大金額の保証が要求される可能性のある最も早い期間に含めております。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	6,786	6,786	6,786	—	—	—	—	—
その他の金融負債								
デリバティブ	1,362	1,362	172	249	249	249	249	193
リース債務	429	434	367	33	25	8	—	—
保証債務	—	193	193	—	—	—	—	—
合計	8,577	8,775	7,518	282	274	257	249	193

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入金	21,670	21,942	6,932	49	49	49	14,863	—
その他の金融負債								
デリバティブ	1,539	1,539	339	316	316	316	251	—
リース債務	130	132	93	31	8	—	—	—
保証債務	—	173	173	—	—	—	—	—
合計	23,339	23,786	7,537	396	373	365	15,114	—

30. 自己資本管理

当社グループは持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目的とし自己資本を管理しております。当該目的を達成するために、機動的な事業投資を実施するための十分な自己資本を確保し、かつ、財務的に健全な資本構成を保持することを自己資本管理の基本方針としております。

自己資本管理に用いる重要な指標は自己資本比率であり、以下のとおりであります。なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己資本額	184,512	198,353
負債及び資本合計	283,711	315,189
自己資本比率	65.0%	62.9%

なお、当社グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

31. 財務活動から生じる負債の変動

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	期首残高	キャッシュ・フロー	非資金変動 (為替変動)	期末残高
短期借入金	8,029	△889	△354	6,786
長期借入金	561	△554	△7	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	期首残高	キャッシュ・フロー	非資金変動 (為替変動)	期末残高
短期借入金	6,786	△177	273	6,883
長期借入金	—	14,787	—	14,787

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
当社に重要な影響力を有する企業	本田技研工業株式会社	燃料噴射システム等の製品の販売	51,128	9,183
		原材料等の仕入	742	138
その他の関連当事者	ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド	燃料供給系部品及び製品等の販売	36,137	2,466
その他の関連当事者	東風本田発動機有限公司	燃料供給系部品及び製品等の販売	35,415	4,899

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
当社に重要な影響力を有する企業	本田技研工業株式会社	燃料噴射システム等の製品の販売	53,743	8,157
		原材料等の仕入	713	118
その他の関連当事者	ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド	燃料供給系部品及び製品等の販売	32,261	3,666
その他の関連当事者	東風本田発動機有限公司	燃料供給系部品及び製品等の販売	35,895	2,938

(2) 経営幹部の報酬

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
基本報酬及び賞与	△355	△354

33. 偶発事象

ホンダ住宅共済会会員である従業員の銀行借入について、本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。また、震災持家融資制度を利用する従業員の銀行借入について債務を保証しております。保証金額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
ホンダ住宅共済会	185	167
震災持家融資制度	7	6
合計	193	173

34. 後発事象

該当事項はありません。

35. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に係る重要なコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得	1,609	4,182

36. 企業集団の構成

(1) 企業集団の構成

当社グループの企業集団の構成の状況は以下のとおりであります。なお、持分法適用会社はありません。

報告セグメント	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	11社	10社
米州	7社	7社
アジア	10社	10社
中国	4社	4社
合計	32社	31社

(2) 子会社

当社グループを構成する連結子会社は以下のとおりであります。なお、重要な非支配持分がある子会社はありません。

名称	所在地	報告セグメント	所有持分割合 (注) 1	
			前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式会社ケーヒンサクラ (注) 2	宮城県	日本	100.00%	—
株式会社ケーヒン那須	栃木県	日本	100.00%	100.00%
株式会社ケーヒンワタリ (注) 2	宮城県	日本	100.00%	—
株式会社ケーヒンマニュファクチュアリング (注) 2	宮城県	日本	—	100.00%
株式会社ケーヒンエレクトロニク テクノロジー	宮城県	日本	100.00%	100.00%
株式会社ケーヒンバルブ	神奈川県	日本	51.00%	51.00%
株式会社ケーヒン・サーマル・テ クノロジー	栃木県	日本	100.00%	100.00%
京濱大洋冷暖工業 (大連) 有限公 司	中国	日本	55.00%	55.00%
ケーヒン・サーマル・テクノロジー ・チェコ・エスアールオー	チェコ	日本	100.00%	100.00%
ケーヒンヨーロッパ・リミテッド	英国	日本	100.00%	100.00%
ケーヒンセールスアンドデベロッ プメントヨーロッパ・ゲーエムベ ーハー	ドイツ	日本	100.00%	100.00%
ケーヒンノースアメリカ・インコ ーポレーテッド	米国	米州	75.10%	75.10%
ケーヒンカロライナシステムテク ノロジー・エルエルシー	米国	米州	75.10% (100.00%)	75.10% (100.00%)
ケーヒンアイピーティーマニュフ ァクチュアリング・エルエルシー	米国	米州	75.10% (100.00%)	75.10% (100.00%)
ケーヒンミシガンマニュファクチ ュアリング・エルエルシー	米国	米州	75.10% (100.00%)	75.10% (100.00%)
ケーヒン・サーマル・テクノロジー ・オブ・アメリカ・インコーポ レーテッド	米国	米州	100.00%	100.00%
ケーヒン・デ・メキシコ・エスエ ーデシーブイ	メキシコ	米州	100.00%	100.00%
ケーヒンテクノロジー・ド・ブラ ジル・リミターダ	ブラジル	米州	75.28%	75.28%
ケーヒンアジアバンコクカンパニ ー・リミテッド	タイ	アジア	100.00%	100.00%
ケーヒン (タイランド) カンパニ ー・リミテッド	タイ	アジア	57.02%	57.02%
ケーヒンオートパーツ (タイラン ド) カンパニー・リミテッド	タイ	アジア	85.00%	85.00%

名称	所在地	報告セグメント	所有持分割合（注） 1	
			前連結会計年度 （2018年3月31日）	当連結会計年度 （2019年3月31日）
ケーヒン・サーマル・テクノロジー（タイランド）カンパニー・リミテッド	タイ	アジア	97.50%	97.50%
ピーティーケーヒンインドネシア	インドネシア	アジア	100.00%	100.00%
ケーヒンインドイアマニファクチュアリング・プライベートリミテッド	インド	アジア	100.00%	100.00%
ケーヒンエフ・アイ・イー・プライベートリミテッド	インド	アジア	74.00%	74.00%
ケーヒンベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム	アジア	100.00%	100.00%
ケーヒンマレーシアマニファクチュアリング・エスディエヌビーエイチディ	マレーシア	アジア	100.00%	100.00%
台湾京濱化油器股份有限公司	台湾	アジア	51.00%	51.00%
南京京濱化油器有限公司	中国	中国	100.00%	100.00%
東莞京濱汽車電噴装置有限公司	中国	中国	100.00%	100.00%
京濱電子装置研究開発（上海）有限公司	中国	中国	100.00%	100.00%
京濱（武漢）汽車零部件有限公司	中国	中国	100.00%	100.00%

（注） 1 当社グループの所有持分割合と議決権割合が異なる場合には括弧内に議決権割合を記載しております。

2 株式会社ケーヒンワタリは2018年10月に株式会社ケーヒンワタリを存続会社として株式会社ケーヒンサクラと合併し、株式会社ケーヒンマニファクチュアリングに商号変更しています。

(3) 所有持分の変動に関する開示

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	87,327	173,126	262,191	349,220
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	7,592	12,597	18,964	24,759
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	4,322	7,512	11,541	15,706
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	58.44	101.57	156.05	212.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	58.44	43.12	54.48	56.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,860	7,773
受取手形	230	214
売掛金	※1 26,705	※1 24,831
商品及び製品	2,492	3,182
仕掛品	5,129	5,934
原材料及び貯蔵品	1,920	2,289
前渡金	666	632
前払費用	276	334
未収入金	※1 6,339	※1 6,451
短期貸付金	260	254
その他	126	124
流動資産合計	50,004	52,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,219	7,469
構築物	410	403
機械及び装置	16,584	16,003
車両運搬具	57	56
工具、器具及び備品	1,658	1,785
土地	7,443	7,443
リース資産	90	63
建設仮勘定	1,416	5,345
有形固定資産合計	34,879	38,566
無形固定資産		
特許権	41	10
ソフトウェア	937	918
その他	90	58
無形固定資産合計	1,067	986
投資その他の資産		
投資有価証券	541	456
関係会社株式	31,580	30,652
関係会社出資金	9,847	9,847
長期貸付金	226	※1 15,712
長期前払費用	40	29
前払年金費用	4,039	4,586
その他	※1 369	※1 365
貸倒引当金	△131	△131
投資その他の資産合計	46,512	61,517
固定資産合計	82,457	101,069
資産合計	132,461	153,087

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,237	2,272
買掛金	※1 13,380	※1 13,937
リース債務	28	27
未払金	1,442	4,265
未払費用	※1 6,190	※1 6,533
未払法人税等	404	104
前受金	53	23
預り金	290	295
製品保証引当金	947	476
役員賞与引当金	87	79
設備関係支払手形	552	725
その他	61	32
流動負債合計	25,670	28,769
固定負債		
長期借入金	—	14,823
リース債務	63	36
デリバティブ債務	382	1,328
繰延税金負債	1,045	522
退職給付引当金	372	391
資産除去債務	85	93
その他	78	57
固定負債合計	2,025	17,250
負債合計	27,695	46,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,932	6,932
資本剰余金		
資本準備金	7,941	7,941
資本剰余金合計	7,941	7,941
利益剰余金		
利益準備金	900	900
その他利益剰余金		
配当準備積立金	14,800	16,270
特別償却積立金	26	11
固定資産圧縮積立金	182	163
別途積立金	58,510	64,290
繰越利益剰余金	12,138	7,948
利益剰余金合計	86,556	89,582
自己株式	△40	△40
株主資本合計	101,390	104,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,376	2,653
評価・換算差額等合計	3,376	2,653
純資産合計	104,766	107,068
負債純資産合計	132,461	153,087

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※3 136,485	※3 139,685
売上原価	※3 118,470	※3 126,599
売上総利益	18,015	13,086
販売費及び一般管理費	※1, ※3 13,779	※1, ※3 12,259
営業利益	4,235	827
営業外収益		
受取利息	8	※3 516
受取配当金	※3 8,981	※3 7,524
為替差益	—	386
その他	※3 160	※3 151
営業外収益合計	9,149	8,576
営業外費用		
デリバティブ評価損	382	946
支払利息	—	545
固定資産廃棄損	※2 48	※2 75
為替差損	220	—
その他	※3 146	※3 60
営業外費用合計	797	1,626
経常利益	12,587	7,778
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1
その他	—	0
特別利益合計	—	2
特別損失		
減損損失	59	35
特別損失合計	59	35
税引前当期純利益	12,528	7,744
法人税、住民税及び事業税	1,876	1,700
法人税等調整額	△48	△236
法人税等合計	1,828	1,464
当期純利益	10,700	6,280

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						
					配当準備 積立金	特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,932	7,941	7,941	900	14,400	42	200	56,700	6,646	78,888	
当期変動額											
剰余金の配当									△3,032	△3,032	
配当準備積立金の積立					400				△400	-	
特別償却積立金の積立										-	
特別償却積立金の取崩						△16			16	-	
固定資産圧縮積立金の積立										-	
固定資産圧縮積立金の取崩							△18		18	-	
別途積立金の積立								1,810	△1,810	-	
当期純利益									10,700	10,700	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	400	△16	△18	1,810	5,493	7,668	
当期末残高	6,932	7,941	7,941	900	14,800	26	182	58,510	12,138	86,556	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△39	93,722	3,069	3,069	96,791
当期変動額					
剰余金の配当		△3,032			△3,032
配当準備積立金の積立		-			-
特別償却積立金の積立		-			-
特別償却積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		10,700			10,700
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			307	307	307
当期変動額合計	△1	7,667	307	307	7,975
当期末残高	△40	101,390	3,376	3,376	104,766

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				配当準備積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,932	7,941	7,941	900	14,800	26	182	58,510	12,138	86,556
当期変動額										
剰余金の配当									△3,254	△3,254
配当準備積立金の積立					1,470				△1,470	-
特別償却積立金の積立										-
特別償却積立金の取崩						△15			15	-
固定資産圧縮積立金の積立										-
固定資産圧縮積立金の取崩							△18		18	-
別途積立金の積立								5,780	△5,780	-
当期純利益									6,280	6,280
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1,470	△15	△18	5,780	△4,190	3,026
当期末残高	6,932	7,941	7,941	900	16,270	11	163	64,290	7,948	89,582

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△40	101,390	3,376	3,376	104,766
当期変動額					
剰余金の配当		△3,254			△3,254
配当準備積立金の積立		-			-
特別償却積立金の積立		-			-
特別償却積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		6,280			6,280
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△723	△723	△723
当期変動額合計	△1	3,025	△723	△723	2,302
当期末残高	△40	104,415	2,653	2,653	107,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないものは、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、得意先との補償契約に基づく無償の補修費用を見積り算出した以下の金額の合計額を計上しております。

- ・過去の補修実績に将来の見込額を加味した無償補修対象期間内の費用見積額
- ・特別の無償補修費用として個別に算出した見積額

(2) 役員賞与引当金

取締役及び取締役を兼務しない常務・上席執行役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の認識は、企業年金制度ごとに行っており、年金資産が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用として表示しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,679百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」2,724百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,045百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	25,798百万円	23,781百万円
短期金銭債務	3,571百万円	3,798百万円
長期金銭債権	131百万円	15,615百万円

2 保証債務

- (1) ホンダ住宅共済会会員である従業員の銀行借入について、本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務を保証しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員	185百万円	167百万円

- (2) 震災持家融資制度を利用する従業員の銀行借入について債務を保証しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員	7百万円	6百万円

- (3) 関係会社の移転価格税制についての異議申し立てに関連して、取引銀行へ保証の差し入れを行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ケーヒンテクノロジー・ド・ブラ ジル・リミターダ	708百万円	622百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	1,523百万円	1,591百万円
製品保証引当金繰入額	1,124百万円	504百万円
給料	1,433百万円	1,613百万円
賞与手当	633百万円	681百万円
退職給付費用	169百万円	104百万円
役員賞与引当金繰入額	87百万円	79百万円
減価償却費	397百万円	297百万円
業務委託費	530百万円	754百万円
調査事務手数料	473百万円	478百万円
研究開発費	4,701百万円	3,631百万円
おおよその割合		
販売費	22%	16%
一般管理費	78%	84%

※2 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産廃棄損		
機械装置及び運搬具	44百万円	58百万円
工具、器具及び備品他	4百万円	17百万円
計	48百万円	75百万円

※3 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	121,498百万円	124,887百万円
仕入高	29,390百万円	30,577百万円
その他	5,481百万円	5,877百万円
営業取引以外の取引高	9,033百万円	7,995百万円

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照計上額は26,475百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は26,475百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	888百万円	884百万円
未払法定福利費	132百万円	152百万円
製品保証引当金	284百万円	143百万円
棚卸資産評価減	152百万円	215百万円
繰越欠損金	5,400百万円	5,452百万円
その他	365百万円	295百万円
繰延税金資産小計	7,222百万円	7,140百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,109百万円	△4,724百万円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△424百万円	△338百万円
評価性引当額小計	△5,533百万円	△5,062百万円
繰延税金資産合計	1,689百万円	2,078百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,213百万円	△1,378百万円
その他有価証券評価差額金	△1,417百万円	△1,130百万円
その他	△104百万円	△93百万円
繰延税金負債合計	△2,734百万円	△2,600百万円
繰延税金負債の純額	△1,045百万円	△522百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.5%	△27.4%
住民税均等割	0.2%	0.3%
外国税額控除	10.7%	21.7%
評価性引当金	△4.0%	△6.1%
その他	△2.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6%	18.9%

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減損損失 累 計 額	期末減価 償却累計 額又は償 却累計額	当 期 償 却 額	差引 当期末 帳簿残高
有形 固定資産	建物	22,626	808	236	23,198	14	15,715	545	7,469
	構築物	2,328	38	17	2,349	1	1,945	44	403
	機械及び 装置	75,636	2,671	2,558	75,750	152	59,595	3,077 (35)	16,003
	車両運搬具	337	17	13	341	—	286	19	56
	工具、器具 及び備品	19,391	983	1,268	19,105	1	17,319	855	1,785
	土地	7,443	—	—	7,443	—	—	—	7,443
	リース資産	267	—	4	262	—	200	28	63
	建設仮勘定	1,416	8,466	4,537	5,345	—	—	—	5,345
	計	129,445	12,983	8,634	133,794	168	95,060	4,568 (35)	38,566
無形 固定資産	特許権	921	—	400	521	—	511	31	10
	ソフト ウェア	3,275	448	465	3,257	—	2,339	466	918
	その他	92	396	428	60	—	2	0	58
	計	4,287	844	1,293	3,837	—	2,852	497	986

- (注) 1 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2 当期増加及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります（建設仮勘定の増加及び減少額の多くは本勘定に振替られているため、記載を省略しております）。

(1) 増加額

機械及び装置・・・・・・栃木開発センター研究開発設備 1,152百万円
宮城製作所INJ第二工場生産設備 505百万円

(2) 減少額

機械及び装置・・・・・・宮城製作所IPM工場生産設備の廃却 767百万円
宮城製作所ECU工場生産設備の廃却 521百万円

- 3 「当期償却額」欄の（ ）内は、内書きで減損損失の計上額を表示しております。
4 「当期首残高」および「当期末残高」欄は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	—	—	131
製品保証引当金	947	518	989	476
役員賞与引当金	87	79	87	79

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 https://www.keihin-corp.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合の公告は、日本経済新聞に掲載する方法によりこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	2018年6月22日関東財務局長に提出。		
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第78期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月3日 関東財務局長に提出。
		(第78期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月2日 関東財務局長に提出。
		(第78期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月5日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	2018年6月26日関東財務局長に提出。 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。		

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社 ケーヒン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーヒンの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーヒンが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社 ケーヒン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーヒンの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。